

発行 内閣府  
(原稿作成 国立印刷局)官報  
目次

## 〔府令〕

○日本学術会議法附則第七条第二項に

規定する内閣府令で定める事項を定

める内閣府令（内閣府九〇）

## 〔省令〕

○生活保護法施行規則の一部を改正す

る省令（厚生労働一〇一）

## 〔その他告示〕

○裁判外紛争解決手続の利用の促進に

関する法律第十二条第一項の規定に

よる変更の認証をした件

(法務一二四)

二 (九州地方整備局一一八、一一九)

- 道 路に関する件
- （中国地方整備局七五〇七七）

- 船舶安全法の規定に基づき、事業場を認定した件（同九四七）

- 直轄砂防工事を施行する件

## 〔公 告〕

## 諸事項

## 官庁

- 建設業の許可の取消処分、令和七年度公共工事に関する調査及び設計等の品質確保に資する技術者資格の登録の申請及び登録の更新關係

五

六

七

八

○特定水産資源（すけとうだら太平洋系群、すけとうだら日本海北部系群、すけとうだらオホーツク海南部、すけとうだら根室海峡、するめいか、ぶり、みなみまぐろ及びくろまぐろ（東部太平洋条約海域）に関する令和七管理年度における漁業法第十五条第一項各号に掲げる数量を公表する件の一部を変更する件

〔国会事項〕

系群、すけとうだら日本海北部系群、すけとうだらオホーツク海南部、すけとうだら根室海峡、するめいか、ぶり、みなみまぐろ及びくろまぐろ（東部太平洋条約海域）に関する令和七管理年度における漁業法第十五条第一項各号に掲げる数量を公表する件の一部を変更する件

内閣 内閣府

〔人事異動〕

〔皇室事項〕

〔官庁報告〕

## 官庁事項

中国地方整備局公示（中国地方整備局）

労働保険審査官及び労働保険審査会法

第三十六条の規定に基づく関係労働者を代表する者の候補者の推薦について

（厚生労働省）

日本国に帰化を許可する件

（法務省告示配一一七）

裁判所  
相続、公示催告、失踪、除権決定、  
破産、免責、特別清算、再生、所有者不明關係  
会社その他

府

令

## ○内閣府令第九十号

日本学術會議法（令和七年法律第七十号）附則第七条第二項の規定に基づき、日本学術會議法附則

第七条第二項に規定する内閣府令で定める事項を定める内閣府令を次のように定める。

令和七年十月十五日

日本学術會議法附則第七条第二項に規定する内閣府令で定める事項を定める内閣府令

日本学術會議法（令和七年法律第七十号）以下「法」という。附則第七条第二項に規定する内閣府

令で定める事項は、次に掲げるものとする。

一 法附則第三条第一項に規定する会員予定者（以下「会員予定者」という。）の候補者の選考の基準

及び方法

二 法附則第七条第三項に規定する措置の実施に関する事項

三 法附則第七条第四項に規定する会員予定者の候補者の構成についての配慮に関する事項

四 候補者選考委員会に置かれる部会（以下「部会」という。）の研究分野の別

五 部会が行う研究又は業績の審査の基準及び方法

六 部会が優れた研究又は業績があると認めた科学者のうちから会員予定者の候補者を選考するための基準及び方法

七 会員予定者の候補者の研究分野別の選考人数の見込み

## 附 则

（施行期日）

1 この府令は、公布の日から施行する。（この府令の失効）

2 この府令は、令和八年九月三十日限り、その効力を失う。

省

令

## そ の 他 告 示

## ○厚生労働省令第一百一号

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（令和七年法律第三十五号。以下「地方分権一括法」という。）の施行に伴い、生活保護法（昭和二十五年法律第四十四号）第八十四条の規定に基づき、生活保護法施行規則の一部を改正する省令を次のように定める。

令和七年十月十五日

生活保護法施行規則（昭和二十五年厚生省令第二十一号）の一部を次のように改める。

（傍線部分は改正部分）

改

正

後

○厚生労働省令第一百一號  
（変更等の届出）  
**第十四条** （略）  
2 ～ 4 （略）  
5 法第五十四条の二第三項に規定する別表

第一指定期間（介護予防・日常生活支援事業者に対する）について、介護保険法施行規則（平成十一年厚生省令第三十六号）

2 ～ 4 （新設）  
（変更等の届出）  
**第十四条** （略）○法務省告示第百二十四号  
裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律（平成十六年法律第百五十一号）第十二条第一項の規定に基づき、次の者が行う認証紛争解決手続の業務の変更の認証をしたので、同条第四項で準用する同法第十二条第一項の規定に基づき、公示する。  
令和七年十月十五日  
認証紛争解決事業者の名称及び住所  
公益社団法人家庭問題情報センター  
東京都豊島区西池袋二丁目二十九番十九号池袋K-Tビル十階  
裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律第六条第十五号に係る変更の認証年月日  
令和七年十月三日  
○農林水産省告示第千五百三十一号  
漁業法（昭和二十四年法律第二百六十七号）第十五条第六項の規定に基づき、令和七年三月七日農林水産省告示第三百六十二号（特定水産資源（すけとうだら太洋系群、すけとうだら日本海北部系群、すけとうだらオホーツク海南部、すけとうだら根室海峡、するめいか、ぶり、みなみまぐろ及びくろまぐろ（東部太平洋条約海域））に関する令和七管理年度における漁業法第十五条第一項各号に掲げる数量を公表する件）の一部を次のように変更したので、同条第六項において準用する同条第五項の規定に基づき、次のとおり公表する。  
令和七年十月十五日

農林水産大臣 小泉進次郎

第一百四十条の六十二の三第二項第四号から第六号までの規定による届出があつたときは、当該届出に係る事由のうち法第五十四条の二第六項において準用する法第五十条の二の規定による届出をすべき事由に相当するものに基づく届出があつたものとみなす。

様式第一号中「6（略）」を「6・7（略）」に改める。

## 附 则

第一条 この省令は、令和八年四月一日から施行する。（経過措置）

第二条 この省令による改正後の生活保護法施行規則第十四条第五項の規定は、地方分権一括法による改正後の生活保護法別表第二の第一欄に掲げる介護機関（介護予防・日常生活支援事業者による。）であつて、地方分権一括法第六条の規定の施行の際現に生活保護法第五十四条の二第一項の指定を受けているもの（同条第二項本文の規定により同条第一項の指定を受けたものとみなされたもの及び生活保護法の一部を改正する法律（平成二十五年法律第百四号）附則第六条第一項の規定により同法第一条の規定による改正後の生活保護法第五十四条の二第二項の指定を受けたものとみなされたものを含む。）についても適用する。

第三条 この省令の施行の際現にあるこの省令による改正前の様式（次項において「旧様式」という。）により使用されている書類は、この省令による改正後の様式によるものとみなす。  
2 この省令の施行の際現にある旧様式による用紙は、当分の間、これを取り繕つて使用することができる。

法務大臣 鈴木 鑑祐

次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付した部分（以下「傍線部分」といふ。）についてに対する改正後欄に掲げる規定の傍線部分があるものは、これを当該傍線部分のように改める。

改 正 後	改 正 前
すけとうだら太平洋系群、すけとうだら日本海北部系群、すけとうだらオホーツク海南部、すけとうだら根室海峡、するめいか、ぶり、みなみまぐろ及びくろまぐろ（東部太平洋条約海域）に関する令和7管理年度（すけとうだら太平洋系群、すけとうだら日本海北部系群、すけとうだらオホーツク海南部、すけとうだら根室海峡、するめいか、ぶり、みなみまぐろ及びくろまぐろ（東部太平洋条約海域）に関する令和7管理年度（すけとうだら太平洋系群、すけとうだら日本海北部系群、すけとうだらオホーツク海南部、すけとうだら根室海峡、するめいか及びみなみまぐろにあっては令和7年4月1日から翌年3月31日まで、ぶりに係る大臣管理区分にあっては令和7年7月1日から翌年6月30日まで、ぶりに係る都道府県における管理にあっては、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、茨城県、千葉県、東京都、大阪府、香川県及び大分県については令和7年4月1日から翌年3月31日まで、北海道、神奈川県、新潟県、富山県、石川県、福井県、静岡県、愛知県、三重県、京都府、兵庫県、和歌山県、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、愛媛県、高知県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、宮崎県及び鹿児島県については令和7年7月1日から翌年6月30日まで、くろまぐろ（東部太平洋条約海域）にあっては令和7年1月1日から同年12月31日までの期間をいう。）における漁業法（以下「法」という。）第15条第1項各号に掲げる数量は、次のとおりとする。	すけとうだら太平洋系群、すけとうだら日本海北部系群、すけとうだらオホーツク海南部、すけとうだら根室海峡、するめいか、ぶり、みなみまぐろ及びくろまぐろ（東部太平洋条約海域）に関する令和7管理年度（すけとうだら太平洋系群、すけとうだら日本海北部系群、すけとうだらオホーツク海南部、すけとうだら根室海峡、するめいか及びみなみまぐろにあっては令和7年4月1日から翌年3月31日まで、ぶりに係る大臣管理区分にあっては令和7年7月1日から翌年6月30日まで、ぶりに係る都道府県における管理にあっては、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、茨城県、千葉県、東京都、大阪府、香川県及び大分県については令和7年4月1日から翌年3月31日まで、北海道、神奈川県、新潟県、富山県、石川県、福井県、静岡県、愛知県、三重県、京都府、兵庫県、和歌山県、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、愛媛県、高知県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、宮崎県及び鹿児島県については令和7年7月1日から翌年6月30日まで、くろまぐろ（東部太平洋条約海域）にあっては令和7年1月1日から同年12月31日までの期間をいう。）における漁業法（以下「法」という。）第15条第1項各号に掲げる数量は、次のとおりとする。
第一～第四（略）	第一～第四（略）
第五 するめいか	第五 するめいか
一 （略）	一 （略）
二 都道府県別漁獲可能量（法第15条第1項第2号関係）	二 都道府県別漁獲可能量（法第15条第1項第2号関係）
法第15条第1項第2号の都道府県別漁獲可能量は、次の表の左欄に掲げる都道府県ごとに、それぞれ同表の右欄に掲げる数量とする。	法第15条第1項第2号の都道府県別漁獲可能量は、次の表の左欄に掲げる都道府県ごとに、それぞれ同表の右欄に掲げる数量とする。

(単位:トン)		(単位:トン)	
都道府県	都道府県別漁獲可能量	都道府県	都道府県別漁獲可能量
北海道	2,600	北海道	1,900
(略)	(略)	(略)	(略)

三 (略)  
第六～第八 (略)

○経済産業省告示第百五十三号  
中小企業信用保険法（昭和二十一年法律第二百六十四号）第二条第五項第四号の規定に基づき、同号の災害及び地域を次のように指定する。

令和七年十月十五日

経済産業大臣 武藤 容治

災 害 名	地 域	指 定 の 期 間
令和七年台風第十五号等に伴う災	静岡県	
	伊東市	和令八年九月十五日から令
	島田市	和八年九月十五日まで
	焼津市	
	掛川市	
	藤枝市	
	御前崎市	
	菊川市	
	牧之原市	
	榛原郡吉田町	

○国土交通省告示第九百四十一号  
砂防法（明治三十一年法律第119号）第二条の規定により、同条の土地を次のとおり指定するので、砂防法施行規程（明治三十一年勅令第三百八十二号）第二条の規定に基づき、告示する。

令和七年十月十五日

国土交通大臣 中野 洋昌

一 砂防法第二条の土地に係る河川の名称  
沼出山沢川  
二 砂防法第二条の土地の表示  
秋田県横手市大沢の区域内の土地のうち、次の一点から八点までを順次結んだ線及び一点と八点を結んだ線に囲まれた土地の区域（平成二十一年国土交通省告示第二百八十九号で指定した土地の区域及び平成二十六年国土交通省告示第七百二十一号で指定した同号三に掲げる土地の区域を除く。）

沿	北緯	東經
1	39°18' 21.2269"	140°35' 52.5861"

○国土交通省告示第九百四十一号  
砂防法（明治三十一年法律第119号）第二条の規定により、同条の土地を次のとおり指定するので、砂防法施行規程（明治三十一年勅令第三百八十二号）第二条の規定に基づき、告示する。

令和七年十月十五日

国土交通大臣 中野 洋昌

一 砂防法第二条の土地に係る河川の名称 長田町西側の沢
二 砂防法第二条の土地の表示 次に掲げる土地に存する標柱一号から十九号までを順次結んだ線及び標柱一号と十九号を結んだ線に囲まれた土地の区域
山口県周南市長田町
三九番一六
一号、二号及び十号
九号
四号及び五号
六号、七号及び九号
八号
二七番三六
山口県周南市大字福川
字長田
一〇五七六番一八
三号
一一一八番
一〇五六七番一〇
十号及び十一号
一二一七番
一〇六八四番
十五号及び十六号
十七号及び十八号
〇国土交通省告示第九百四十三号 砂防法(明治三十年法律第二十九号)第二条の規定により、同条の土地を次のとおり指定するとともに、同法第六条第一項の規定により、当該土地において、令和十一年度から砂防設備工事を施行するので、砂防法施行規程(明治三十年勅令第三百八十二号)第一条及び第四条第一項の規定に基づき、告示する。
令和七年十月十五日
国土交通大臣 中野 洋昌
一 砂防法第二条の土地に係る河川の名称 小河内川(四徳)
二 砂防法第二条の土地の表示 長野県上伊那郡中川村四徳の区域内の土地のうち、次の一点から九点までを順次結んだ線及び一点と九点を結んだ線に囲まれた土地の区域(昭和二十七年建設省告示第千二百八十三号で指定した小河内川に掲げる土地の区域及び平成十七年国土交通省告示第三百四号で指定した同号四に掲げる土地の区域を除く。)
点 北緯 東経
1 35°38'45.2415" 138°00'20.2291"
2 35°38'45.9538" 138°00'21.5808"
3 35°38'46.2625" 138°00'26.7122"
4 35°38'46.0654" 138°00'28.7893"
5 35°38'44.4572" 138°00'30.4354"
6 35°38'43.4798" 138°00'36.4222"
7 35°38'42.8377" 138°00'36.0292"
8 35°38'42.5736" 138°00'29.0690"
9 35°38'43.4346" 138°00'24.8048"

○国土交通省告示第九百四十四号 砂防法(明治三十年法律第二十九号)第二条の規定により、同条の土地を次のとおり指定するとともに、同法第六条第一項の規定により、当該土地において、令和十一年度から砂防設備工事を施行するので、砂防法施行規程(明治三十年勅令第三百八十二号)第一条及び第四条第一項の規定に基づき、告示する。
令和七年十月十五日
国土交通大臣 中野 洋昌
一 砂防法第二条の土地の表示 小河内川(四徳)
二 砂防法第一条の土地の表示 長野県上伊那郡中川村四徳の区域内の土地のうち、次の一点から九点までを順次結んだ線及び一点と九点を結んだ線に囲まれた土地の区域(昭和二十七年建設省告示第千二百八十三号で指定した小河内川に掲げる土地の区域及び平成十七年国土交通省告示第三百四号で指定した同号四に掲げる土地の区域を除く。)
点 北緯 東経
1 35°38'45.2415" 138°00'20.2291"
2 35°38'45.9538" 138°00'21.5808"
3 35°38'46.2625" 138°00'26.7122"
4 35°38'46.0654" 138°00'28.7893"
5 35°38'44.4572" 138°00'30.4354"
6 35°38'43.4798" 138°00'36.4222"
7 35°38'42.8377" 138°00'36.0292"
8 35°38'42.5736" 138°00'29.0690"
9 35°38'43.4346" 138°00'24.8048"

○国土交通省告示第九百四十五号 砂防法(明治三十年法律第二十九号)第六条の規定により、同条の土地を次のとおり指定するので、砂防法施行規程(明治三十年勅令第三百八十二条)第一条の規定に基づき、告示する。
令和七年十月十五日
国土交通大臣 中野 洋昌
一 砂防法第二条の土地の表示 小河内川(四徳)
二 砂防法第二条の土地の表示 長野県上伊那郡中川村四徳の区域内の土地のうち、次の一点から九点までを順次結んだ線及び一点と九点を結んだ線に囲まれた土地の区域(昭和二十七年建設省告示第千二百八十三号で指定した小河内川に掲げる土地の区域及び平成十七年国土交通省告示第三百四号で指定した同号四に掲げる土地の区域を除く。)
点 北緯 東経
1 35°38'41.4032" 138°00'38.5629"
2 35°38'41.5498" 138°00'42.2149"
3 35°38'40.2782" 138°00'45.4888"
4 35°38'39.3381" 138°00'48.4886"
5 35°38'37.3937" 138°00'49.8108"
6 35°38'38.6994" 138°00'45.2445"
7 35°38'37.9534" 138°00'43.3128"
8 35°38'39.0890" 138°00'41.1314"
9 35°38'40.4967" 138°00'38.6315"

供用開始の期日 令和七年十月十五日
路線名 供用開始の区間 国面縦覧場所
五十四号 五一一番一まで
中国地方整備局松江国道事務所





様式

令和 年 月 日

厚生労働大臣 殿

団体名及びその代表者名

労働保険審査官及び労働保険審査会法第36条の規定に基づく関係事業主を代表する者の候補者として、下記の者を推薦します。

氏名	年齢	制度別	所属団体名及び当該所属団体における地位	略歴	備考

注1 所属団体名及び当該所属団体における地位の欄には、被推薦者の所属する団体及び当該所属団体における地位が2以上ある場合は、その全部を列挙して記入すること。

2 略歴の欄には、被推薦者の所属し、又は所属していた団体における略歴を記入すること。

## 被推薦者一覧

出典の欄の母語に述べた名前と日本語の姓と名を記入してください。

令和7年10月15日 指定大臣 鈴木 離

住所 東京都葛飾区

曾美香 昭和57年5月16日生

住所 三重県津市

宋康旭 平成8年8月28日生

住所 名古屋市緑区

宋栽旭 平成11年11月19日生

住所 埼玉県鶴ヶ島市

木泥沙木拉提 平成6年11月4日生

住所 神奈川県足柄上郡中井町

グエン・ティ・ゴック・ヴィー 平成13年12月7日生

住所 東京都江東区

孫卓暉 昭和43年10月22日生

羅千琪 平成13年6月1日生

住所 川崎市中原区

朴末羅 昭和60年9月6日生

朴茉莉花 平成30年9月19日生

住所 東京都あきる野市

シラズ・アリ・メモン 昭和49年11月11日生

住所 埼玉県越谷市  
セイエド・シャ・ハッサン 平成5年8月6日生  
住所 埼玉県三郷市  
セイエド・シャバーズ 平成13年1月3日生  
住所 東京都板橋区  
朱詠荷 昭和63年6月5日生  
住所 東京都葛飾区  
ムハマド・イブラヒム 昭和63年5月30日生  
住所 名古屋市中川区  
フィリズ・シバハラ 昭和55年12月21日生  
住所 茨城県守谷市  
アルシャッド・ネハ 平成11年11月18日生  
住所 東京都大田区  
モハメッド・シャハイド 昭和42年4月11日生  
住所 福岡県糸島市  
クラム・シャザド 昭和52年11月26日生  
住所 愛知県尾張旭市  
李洋 平成4年10月7日生  
李驥彤 平成28年7月28日生  
住所 東京都足立区  
陳淑惠 平成4年12月25日生  
住所 東京都中央区  
アミル・ホスラビ・マンダナ 昭和57年7月8日生  
住所 愛知県豊橋市  
朱臨意 平成14年6月4日生  
住所 鹿児島県熊毛郡屋久島町  
バブ・ラム・シャ・カヌ 平成5年1月14日生  
住所 東京都世田谷区  
李松 昭和59年3月16日生  
李嘉輝 平成25年7月25日生  
李一夏 令和2年9月9日生  
住所 東京都豊島区  
ジーン・パウラ・メネス・デラ・クルーズ 平成2年3月11日生  
住所 愛知県岡崎市  
崔美沙季 平成4年7月27日生  
住所 東京都江東区  
カウン・ミヤット・トゥン 昭和57年3月8日生  
キン・ゼッ・ヤー・ミン 昭和56年3月30日生  
サン・ヤティ・トゥン 平成28年10月25日生  
タン・ゼッ・ヤー・トゥン 令和2年5月15日生

住所 埼玉県越谷市  
柯一龍 平成15年7月2日生  
住所 埼玉県本庄市  
黄敬晴 平成13年2月3日生  
黄鼎倫 平成14年1月17日生  
黄子芯 平成15年1月30日生  
住所 埼玉県八潮市  
林家慧 昭和42年10月18日生  
住所 堺市堺区  
ゴックメン・オスマン 昭和41年7月17日生  
住所 大阪市港区  
鐘方榮 平成5年10月14日生  
住所 大阪市天王寺区  
尤孟郁 昭和61年7月2日生  
住所 岡山県備前市  
チャールズ・ネルソン 平成11年4月7日生  
住所 東京都板橋区  
クリスティン・ダイアナ・メイ・ルバートン・マルティネズ 平成10年5月12日生  
住所 広島県呉市  
顏婉樵 昭和54年2月28日生  
住所 大阪府東大阪市  
林清宋 昭和25年3月1日生  
住所 大阪市中央区  
黃佳音 平成3年3月18日生  
住所 大阪府東大阪市  
王娟 昭和61年8月10日生  
住所 東京都中央区  
シュクルピイ・ナザリイ・ミコラヨビッチ 平成2年8月14日生  
住所 兵庫県三木市  
キラン・スペディ 平成8年9月28日生  
住所 福岡市博多区  
ジャムナ・グルン 平成9年12月25日生  
住所 名古屋市東区  
孫蓮勝 平成元年11月7日生  
住所 東京都港区  
ウイライボーン・ダエントンディ 昭和55年7月8日生  
住所 愛知県大府市  
ピッチャパー・ダエントンディ 平成26年5月22日生

住所 東京都八王子市  
陳俊豪 平成4年6月4日生  
住所 東京都台東区  
王愛華 平成7年1月6日生  
住所 横浜市西区  
南峰玉 昭和54年5月7日生  
住所 東京都大田区  
ビショラズ・ティミルシナ 平成6年7月8日生  
オザースビ・ティミルシナ 令和5年9月21日生  
住所 東京都世田谷区  
張昭倩 昭和47年10月30日生  
住所 東京都世田谷区  
王恆恩 平成21年6月2日生  
住所 名古屋市港区  
劉思安 平成2年9月27日生  
住所 名古屋市千種区  
裘理 昭和46年7月14日生  
住所 川崎市多摩区  
尹智鉉 昭和63年12月10日生  
住所 東京都新宿区  
陳天星 昭和57年6月22日生  
住所 埼玉県川口市  
サンガマ・ヨギ 平成9年7月25日生  
住所 広島市南区  
梅悠穎 平成16年9月6日生  
住所 東京都荒川区  
サーラ・サメハ・アリ・エルタイバニ 令和6年2月27日生  
住所 神戸市兵庫区  
リー・ヴラジミル・ヴァチェスラヴォヴィチ 平成9年5月15日生  
住所 山梨県北杜市  
プラカシュ・シュレスター 平成6年1月29日生  
住所 名古屋市北区  
クリステル・ジェーン・サト・サリ・グンバ 平成7年3月20日生  
住所 東京都豊島区  
翁青霞 平成7年3月14日生  
俞恬湘 平成29年6月13日生  
住所 愛知県大府市  
セシリ亞・ハルミ・ウエキ・カンボス 平成2年6月26日生

# 公 告

## 概 論

### 建設業の許可の取消処分の公告

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第1項の規定による処分をしたので、同法第29条の5第1項の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和7年10月15日

東北地方整備局長 西村 拓

- 1 処分をした年月日 令和7年9月16日
- 2 被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号 株式会社MCC 岩橋 良太 福島県双葉郡双葉町大字両竹字稻荷迫 248-3 国土交通大臣許可（特一03）第24354号
- 3 処分の内容 建設業法第29条第1項に基づく許可の取消し（建築工事業、大工工事業、左官工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、鉄筋工事業、板金工事業、ガラス工事業、防水工事業、内装仕上工事業、熱絶縁工事業、建具工事業に関する特定建設業の許可）
- 4 処分の原因となった事実 令和7年9月16日付で建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第5号に該当する。

### 令和7年度公共工事に関する調査及び設計等の品質確保に資する技術者資格の登録の申請及び登録の更新について

公共工事に関する調査及び設計等の品質確保に資する技術者資格登録規程（平成26年国土交通省告示第1107号）第3条第5項の規定により、次のとおり公告する。

令和7年10月15日

国土交通大臣 中野 洋昌

- 1 申請書の提出期間 令和7年10月16日から令和7年11月18日まで
- 2 その他申請にあたっての必要な事項は、国土交通省大臣官房技術調査課のホームページに掲載する「公共工事に関する調査及び設計等の品質確保に資する技術者資格登録申請の手引き」及び「公共工事に関する調査及び設計等の品質確保に資する技術者資格登録更新の手引き」を参照のこと。

### 相続財産清算人の選任及び相続権主張の催告

次の被相続人について、相続人のあることが明らかでないので、その相続財産の清算人を次のとおり選任した。被相続人の相続財産に対し相続権を主張する者は、催告期間満了の日までに当裁判所に申し出ください。

#### 令和7年（家）第71430号

東京都江戸川区中央4丁目24-19

申立人 東京都江戸川都税事務所長

本籍東京都台東区入谷1丁目238番地、最後の住所東京都荒川区西尾久5丁目22番13号山田アパート201、死亡の場所東京都荒川区、死亡年月日令和5年12月27日、出生の場所東京都台東区、出生年月日昭和28年2月13日、職業不明

被相続人 亡 松浦 誠一

事務所東京都港区西新橋1丁目20番3号虎ノ門法曹ビル203号 弁護士法人日比谷バークサイド法律事務所

相続財産清算人 弁護士 木崎 雅敏

催告期間満了日 令和8年4月30日

東京家庭裁判所

#### 令和7年（家）第71596号

東京都調布市仙川町1丁目25番地2仙川アヴェニュー北プラザ301 東京調布法律事務所

申立人 藤本有紀子

本籍岡山県倉敷市浅原843番地、最後の住所東京都目黒区上目黒1丁目2番9-703号ハイネス中目黒、死亡の場所東京都大田区、死亡年月日令和6年12月19日、出生の場所東京都東京府東京市中野区、出生年月日昭和14年10月17日、職業無職

被相続人 亡 宇野 善子

事務所東京都新宿区新宿2丁目8番1号新宿セブンビル605号 大畠法律事務所

相続財産清算人 弁護士 大畠 雅義

催告期間満了日 令和8年4月30日

東京家庭裁判所

#### 令和7年（家）第71979号

長崎県南松浦郡新上五島町有川郷1223番地2

申立人 川崎いくよ

本籍長崎県南松浦郡新上五島町有川郷1169番地、最後の住所東京都北区赤羽南2丁目7番2-204号、死亡の場所埼玉県秩父郡長瀬町、死亡年月日令和7年5月20日、出生の場所長崎県南松浦郡有川町、出生年月日昭和32年2月16日、職業無職

被相続人 亡 上田 一夫

事務所東京都中央区日本橋2丁目2番2号マルヒロ日本橋ビル6階 久米法律事務所  
相続財産清算人 弁護士 馬場 伸城

催告期間満了日 令和8年4月30日

東京家庭裁判所

#### 令和7年（家）第90451号

東京都千代田区大手町1丁目9番4号

申立人 株式会社日本政策金融公庫

本籍東京都板橋区加賀2丁目5番、最後の住所東京都西東京市保谷町5丁目3番3号、死亡の場所東京都小平市、死亡年月日令和6年5月2日、出生の場所山形県東根市、出生年月日昭和39年4月22日、職業会社経営

被相続人 亡 佐藤 仁

事務所東京都府中市寿町2丁目3番地の1レールサイド寿2階 大藏法律事務所

相続財産清算人 弁護士 大藏 隆子

催告期間満了日 令和8年4月30日

東京家庭裁判所立川支部

#### 令和7年（家）第90721号

東京都羽村市羽東1-7-10 東光ビル2階にしたま司法書士事務所

申立人 渡辺 智弘

本籍東京都西多摩郡瑞穂町大字石畑13番地、最後の住所東京都西多摩郡瑞穂町大字武藏148番地7、死亡の場所東京都西多摩郡瑞穂町、死亡年月日令和7年2月2日、出生の場所東京都北多摩郡山村、出生年月日昭和19年5月7日、職業無職

被相続人 亡 吉岡 衛治

事務所東京都八王子市子安町3丁目7番2号バインハイムひだまり法律事務所

相続財産清算人 弁護士 池田 匡和

催告期間満了日 令和8年4月30日

東京家庭裁判所立川支部

#### 令和7年（家）第15143号

新潟市西区みずき野1丁目7番8号

申立人 志賀 浩二

本籍富山県氷見市幸町210番地、最後の住所新潟市西区みずき野1丁目7番8号、死亡の場所新潟県新潟市西蒲区、死亡年月日令和7年5月18日、出生の場所富山県高岡市、出生年月日昭和29年1月3日、職業無職

被相続人 亡 太田優喜代

事務所新潟市中央区上所1丁目1番24号 Nビル2階 新潟合同法律事務所

相続財産清算人 弁護士 近藤 明彦

催告期間満了日 令和8年4月30日

新潟家庭裁判所

#### 令和7年（家）第3415号

富山市富岡町148番地

申立人 桶屋ひとみ

本籍富山県黒部市生地331番地、最後の住所富山市富岡町147番地、死亡の場所富山市富山市、死亡年月日令和7年5月日時不詳、出生の場所富山市黒部市、出生年月日昭和27年10月5日、職業無職

被相続人 亡 桶屋多美子

富山市千歳町1丁目6番18号 河口ビル1階いしくろ・広田法律事務所

相続財産清算人 弁護士 広田 悠一

催告期間満了日 令和8年4月27日

富山家庭裁判所

#### 令和7年（家）第8637号

石川県小松市西町3番地 弁護士法人出口法律事務所

申立人 杉本 昌之

本籍石川県加賀市山代温泉東山町18番地、最後の住所石川県小松市矢田野町ヲ88番地栗津神経サナトリウム、死亡の場所石川県小松市、死亡年月日令和7年6月16日、出生の場所石川県江沼郡山代町、出生年月日昭和25年4月3日、職業無職

被相続人 亡 近藤ちえ子

石川県小松市西町3番地 弁護士法人出口法律事務所

相続財産清算人 杉本 昌之

催告期間満了日 令和8年4月30日

金沢家庭裁判所小松支部

#### 令和7年（家）第3063号

長野県佐久市中込3056

申立人 佐久市長 柳田 清二

本籍長野県佐久市下越644番地イ号、最後の住所長野県佐久市下越644番地4、死亡の場所長野県佐久市、死亡年月日令和5年4月21日から30日までの間、出生の場所長野県南佐久郡田口村、出生年月日昭和27年1月20日、職業不明

被相続人 亡 宮坂 道明

事務所長野県佐久市岩村田1872番地13 あさま法律事務所

相続財産清算人 弁護士 川島 豊

催告期間満了日 令和8年4月25日

長野家庭裁判所佐久支部

**令和7年(家)第542号**  
 岐阜県大垣市三津屋町2丁目209番地31  
 申立人 宮元 雅隆  
 本籍岐阜県大垣市青墓町3丁目400番地7、最後の住所岐阜県大垣市青墓町3丁目400番地7、死亡の場所岐阜県大垣市、死亡年月日令和7年1月13日、出生の場所岐阜県不破郡赤坂町、出生年月日昭和16年7月6日、職業会社役員  
 被相続人 亡 宮元 五郎  
 事務所岐阜県安八郡安八町南今ヶ瀬337番地  
 藤井法律事務所  
 相続財産清算人 弁護士 藤井 慎哉  
 催告期間満了日 令和8年4月30日  
 岐阜家庭裁判所大垣支部

**令和7年(家)第6044号**  
 静岡県賀茂郡東伊豆町稻取667番地の1  
 申立人 一般社団法人伊豆成年後見センター  
 本籍静岡県静岡市清水区新富町569番地1、最後の住所静岡県伊東市猪戸1丁目8番8号やすらぎの郷伊東本館、死亡の場所静岡県伊東市、死亡年月日令和6年12月16日、出生の場所静岡県清水市、出生年月日昭和27年3月5日、職業不詳  
 被相続人 亡 薩川 惠雄  
 事務所静岡県賀茂郡東伊豆町稻取667番地の1 司法書士法人おさだ、静岡県賀茂郡河津町峰368番地の4  
 相続財産清算人 司法書士 長田 祐樹  
 催告期間満了日 令和8年5月12日  
 静岡家庭裁判所熱海出張所

**令和7年(家)第7535号**  
 東京都千代田区霞が関1丁目1番1号  
 申立人 国  
 本籍名古屋市中区千代田3丁目28番地、最後の住所名古屋市天白区原2丁目1403番地の1アトレ植田シーズンテラス801、死亡の場所名古屋市天白区、死亡年月日令和5年6月1日から10日までの間、出生の場所満州国齊々哈爾市、出生年月日昭和16年9月25日、職業産婦人科医  
 被相続人 亡 中谷 剛彬  
 事務所名古屋市天白区平針2丁目808番地  
 ガーデンハイツ平針弁護士法人名古屋南部法律事務所平針事務所  
 相続財産清算人 弁護士 林 翔太  
 催告期間満了日 令和8年5月12日  
 名古屋家庭裁判所

**令和7年(家)第297号**  
 三重県鈴鹿市平野町1189番地  
 申立人 吉田 朋広  
 本籍三重県鈴鹿市算所町1237番地4、最後の住所三重県鈴鹿市算所町1237番地の4、死亡の場所三重県鈴鹿市、死亡年月日令和6年12月15日、出生の場所三重県一志郡神原村、出生年月日昭和15年6月13日、職業無職  
 被相続人 亡 伊藤 正人  
 三重県四日市市諒訪栄町7番34号四日市近鉄ビル7階 シンジ総合法律事務所  
 相続財産清算人 弁護士 石川 慎司  
 催告期間満了日 令和8年4月24日  
 大阪家庭裁判所

**令和7年(家)第1482号**  
 京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町78番地  
 申立人 京都信用保証協会  
 代表者理事 山内 修一  
 本籍京都府綴喜郡井手町大字井手小字南猪ノ阪18番地、最後の住所京都府木津川市加茂町大野唐岩62番地 ニューシティー唐岩103、死亡の場所奈良市、死亡年月日令和3年11月17日、出生の場所京都府綴喜郡井手町、出生年月日昭和13年4月15日、職業不明  
 被相続人 亡 林田 守  
 事務所京都府京田辺市田辺杏脱41 I R O R I E 1階 弁護士法人みそら総合  
 相続財産清算人 弁護士 下田 香織  
 催告期間満了日 令和8年4月30日  
 京都家庭裁判所

**令和7年(家)第1483号**  
 京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町78番地  
 申立人 京都信用保証協会  
 代表者理事 山内 修一  
 本籍京都府綴喜郡井手町大字井手小字北猪ノ阪37番地6、最後の住所京都府綴喜郡井手町大字井手小字北猪ノ阪37番地の6、死亡の場所京都府木津川市、死亡年月日令和5年3月27日、出生の場所京都府綴喜郡井手町、出生年月日昭和15年6月28日、職業不明  
 被相続人 亡 林田 薫  
 事務所京都府京田辺市田辺杏脱41 I R O R I E 1階 弁護士法人みそら総合  
 相続財産清算人 弁護士 下田 香織  
 催告期間満了日 令和8年4月30日  
 京都家庭裁判所

**令和7年(家)第81202号**  
 大阪市中央区今橋2丁目4番10号  
 申立人 株式会社C O L O R  
 本籍大阪府大阪市旭区太子橋2丁目2番、最後の住所大阪市生野区巽西3丁目13番35号ぐろーばる巽の家、死亡の場所大阪府大阪市生野区、死亡年月日令和6年2月14日、出生の場所大阪府大阪市浪速区、出生年月日昭和33年11月23日、職業不明  
 被相続人 亡 廣瀬 正幸  
 大阪市北区西天満1丁目7番20号 J I N · O R I X ビルディング9階  
 相続財産清算人 弁護士 安東 良祐  
 催告期間満了日 令和8年5月25日  
 大阪家庭裁判所

**令和7年(家)第1095号**  
 奈良県磯城郡田原本町大字佐味684番地  
 申立人 磯橋偉斗子  
 本籍奈良県香芝市旭ヶ丘3丁目5番地40、最後の住所奈良県香芝市旭ヶ丘3丁目5番地40、死亡の場所奈良県葛城市、死亡年月日令和7年3月12日、出生の場所大阪府大阪市阿倍野区、出生年月日昭和31年8月28日、職業無職  
 被相続人 亡 堀川実智男  
 奈良市西大寺南町8番33号 奈良商工会議所会館1階 弁護士法人ナラハ 奈良法律事務所  
 相続財産清算人 弁護士 田辺 美紀  
 催告期間満了日 令和8年5月8日  
 奈良家庭裁判所葛城支部

**令和7年(家)第5112号**  
 京都府宇治市木幡西浦21番地の3 第2ユニ宇治1-305  
 申立人 嶋村 文美  
 本籍大分県杵築市山香町大字小武597番地、最後の住所岡山県倉敷市連島1丁目1番13号ほほえみ402号、死亡の場所岡山県倉敷市、死亡年月日令和6年11月23日、出生の場所大分県速見郡山香町、出生年月日昭和17年5月8日、職業不明  
 被相続人 亡 芝尾 廣  
 岡山県倉敷市児島下の町3丁目8番41号  
 相続財産清算人 司法書士 盛武 晴明  
 催告期間満了日 令和8年4月30日  
 岡山家庭裁判所倉敷支部

**令和7年(家)第7022号**  
 福岡市早良区百道浜2丁目2番22号  
 申立人 九州債権回収株式会社 代表者代表取締役 嶋山 一仁  
 本籍福岡県飯塚市本町1074番地、最後の住所福岡県飯塚市西徳前4番33号、死亡の場所福岡県飯塚市、死亡年月日令和3年7月19日、出生の場所福岡県飯塚市、出生年月日昭和31年2月5日、職業不詳  
 被相続人 亡 小鶴 彰子  
 福岡県飯塚市枝国666番地48イオン穂波店内松尾・足立法律事務所  
 相続財産清算人 松尾 朋  
 催告期間満了日 令和8年4月30日  
 福岡家庭裁判所飯塚支部

**令和7年(家)第9171号**  
 大阪府岸和田市南上町1-33-7  
 申立人 野口 一也  
 本籍北九州市八幡西区大字藤田456番地、最後の住所北九州市八幡西区町上津役2丁目2番13号、死亡の場所北九州市八幡西区、死亡年月日令和6年11月9日、出生の場所大阪府泉南郡八木村、出生年月日大正14年5月25日、職業不明  
 被相続人 亡 横田 操  
 事務所北九州市小倉北区堅町1丁目4番11号  
 相続財産清算人 司法書士 五反田 猛  
 催告期間満了日 令和8年5月7日  
 福岡家庭裁判所小倉支部

**令和7年(家)第901号**  
 東京都千代田区霞が関1丁目1-1  
 申立人 国  
 本籍北海道函館市本通1丁目23番地、最後の住所北海道北斗市白川295番地の3、死亡の場所北海道北斗市、死亡年月日令和6年3月21日頃から3月29日頃までの間、出生の場所北海道亀田郡亀田村、出生年月日昭和29年7月15日、職業個人事業者  
 被相続人 亡 櫻井 司  
 函館市若松町14番10号函館ツインタワー9階  
 相続財産清算人 杉本 元熙  
 催告期間満了日 令和8年4月24日  
 函館家庭裁判所

## 令和7年(家)第20022号

茨城県古河市中田1681-86

申立人 山口 恭平

本籍栃木県那須塩原市墓沼830番地5、最後の住所栃木県那須塩原市墓沼830番地5、死亡の場所栃木県大田原市、死亡年月日令和4年6月9日、出生の場所茨城県猿島郡古河町、出生年月日昭和11年3月8日、職業無職  
被相続人 亡 高橋よし子

栃木県大田原市中央2-2-5 安部桂弥法律事務所

相続財産清算人 弁護士 安部 桂弥

催告期間満了日 令和8年4月30日

宇都宮家庭裁判所大田原支部

## 令和7年(家)第20085号

群馬県高崎市下之城町186番地1

申立人 茂木 光男

本籍群馬県高崎市乗附町3391番地、最後の住所群馬県安中市松井田町人見359番地8、死亡の場所群馬県高崎市、死亡年月日令和7年5月10日、出生の場所群馬県高崎市、出生年月日昭和32年3月8日、職業無職  
被相続人 亡 櫻井 雅人

群馬県高崎市下之城町186番地1

相続財産清算人 茂木 光男

催告期間満了日 令和8年4月27日

前橋家庭裁判所高崎支部

## 令和7年(家)第30275号

東京都中野区本町2丁目46番1号

申立人 エム・ユー・フロンティア債権回収株式会社

本籍千葉県習志野市東習志野8丁目30番、最後の住所千葉県習志野市東習志野8丁目30番1-401号、死亡の場所千葉県習志野市、死亡年月日令和6年10月8日、出生の場所青森県三戸郡三戸町、出生年月日昭和27年1月23日、職業不明  
被相続人 亡 下村 伸一

事務所千葉市美浜区中瀬1丁目3番地 幕張テクノガーデンC栋3階M B P  
相続財産清算人 弁護士 猿木 志朗

催告期間満了日 令和8年4月24日

千葉家庭裁判所

## 令和7年(家)第7152号

北海道深川市西町5番5号 ラブリーメゾン201

申立人 島村 和志

本籍北海道深川市西町13番、最後の住所福島県いわき市中岡町5丁目5番地の1 市営住宅75-11-251、死亡の場所福島県いわき市、死亡年月日令和6年10月16日、出生の場所北海道深川市、出生年月日昭和52年10月2日、職業不明

被相続人 亡 島村 涼

福島県いわき市内郷綴町川原田158-1

マーテル102 三浦学人法律事務所

相続財産清算人 弁護士 三浦 学人

催告期間満了日 令和8年5月8日

福島家庭裁判所いわき支部

## 公示催告

次の申立人から別紙目録表示の権利について公示催告の申立てがあったので、その権利者は、下記権利の届出の終期までに当裁判所に権利を届け出してください。もし下記権利の届出の終期までに権利の届出がない場合には、その権利は失権することがあります。

## 令和7年(ヘ)第1号

福島県南相馬市原町区零字上江253番地の20

申立人 松本 定道

権利の届出の終期 令和8年1月5日

令和7年9月16日 相馬簡易裁判所  
(別紙) 目録

(1)土地 南相馬市小高区大井字妙見平113番

畝 247平方メートル

(2)登記年月日番号 福島地方法務局相馬支局明治36年3月30日受付第2763号

(3)登記した権利の内容

登記の目的 抵当権設定

原因 明治36年3月28日米借用

債権価格 玄米3石2斗

利息 年2割

権利者 相馬郡小高町大井字清信110番地

高崎 佐助

## 失踪に関する届出の催告

次の申立人から不在者に対し失踪宣告の申立てがあったので、不在者は、届出期間満了の日までに当裁判所に生存の届出をしてください。届出がないときは、失踪宣告を受けることになります。また、不在者の生死を知る者は、同日までにその旨当裁判所に届け出してください。

## 令和7年(家)第54号

長崎県佐世保市赤崎町128番地8

申立人 濱崎サヨ子

本籍長崎県佐世保市赤崎町無番地、最後の住所長崎県佐世保市赤崎町128番地8

不在者 濱崎 正敏

昭和22年7月23日生

届出期間満了日 令和7年11月28日

長崎家庭裁判所佐世保支部

## 失踪宣告

## 令和6年(家)第897号

本籍兵庫県神戸市兵庫区梅元町46番地、最後の住所京都市左京区吉田手ノ宮町24

不在者 池上 保留

昭和24年7月22日生

令和7年9月17日失踪宣告審判確定

京都家庭裁判所裁判所書記官

## 令和6年(家)第3975号

本籍京都府京都市山科区日ノ岡鴨土町5番地、最後の住所大阪府大阪市淀川区田川1丁目5番14 405号

不在者 山田 浩一

昭和6年1月24日生

令和7年9月25日失踪宣告審判確定

大阪家庭裁判所裁判所書記官

## 令和6年(家)第3976号

本籍東京都港区六本木7丁目37番地、最後の住所大阪府大阪市淀川区田川1丁目5番14-405号

不在者 山田 定雄

昭和13年2月1日生

令和7年9月25日失踪宣告審判確定

大阪家庭裁判所裁判所書記官

## 令和6年(家)第4154号

本籍和歌山県和歌市北出島1丁目53番地、最後の住所大阪府大阪市西成区西今船町5

不在者 宇都宮 敦

大正11年6月30日生

令和7年9月25日失踪宣告審判確定

大阪家庭裁判所裁判所書記官

## 令和6年(家)第8258号

本籍宮崎県宮崎市大字赤江409番地、最後の住所宮崎市大字赤江409番地市住172-32

不在者 岡崎真知子

昭和28年10月15日生

令和7年9月25日失踪宣告審判確定

宮崎家庭裁判所裁判所書記官

## 失踪宣告取消

## 令和7年(家)第2185号

本籍埼玉県川口市大字伊刈748番地、住所大阪市西成区萩之茶屋2丁目8番8号 おはな403号室

申立人(失踪者) 工藤 道夫

昭和34年9月25日生

令和7年9月23日失踪宣告取消審判確定

大阪家庭裁判所裁判所書記官

## 除権決定

次の申立人の申立てによって別紙目録表示の有価証券について公示催告をしたところ、定められた下記権利を争う旨の申述の終期までに適法に権利を争う旨の申述をし、かつ、有価証券を提出する者がなかったので、前記の有価証券の無効を宣言する。

## 令和7年(ヘ)第2号

北九州市戸畠区牧山海岸2番23号

申立人 株式会社アイアンワークスナカムラ  
代表者代表取締役 中村 剛孝

権利を争う旨の申述の終期 令和7年9月12日

令和7年9月18日 下関簡易裁判所

(別紙) 目録

約束手形 1通

手形番号 B B 86447

金額 4,380,218円

支払期日 令和7年4月30日

支払地 山口県下関市

支払場所 株式会社山口銀行今浦支店

振出日 令和6年12月31日

振出地 山口県下関市

振出人 日本ビジネス株式会社 代表取締役

堀 雅人

受取人 申立人

最終所持人 申立人

**令和7年(ヘ)第1号**  
 次の申立人の申立てによって別紙目録表示の権利について公示催告をしたところ、定められた下記権利の届出の終期までに適法な権利の届出又は権利を争う旨の申述がなかったので、前記権利は失権する。  
 岩手県九戸郡洋野町第16地割136番地  
 申立人 高城 邦夫  
 申立人手続代理人弁護士 彦田 拓眞  
 同 角 真太朗  
 同 小林 卓泰  
 権利の届出の終期 令和7年9月16日  
 令和7年9月17日 盛岡簡易裁判所  
 (別紙) 目録  
 1 土地 九戸郡洋野町種市第74地割字松ヶ沢139番22  
 山林 420614平方メートル  
 2 登記年月日番号 盛岡地方法務局二戸支局昭和6年4月10日受付第516号  
 3 登記した権利の内容  
 登記の目的 地上権設定  
 原因 昭和3年10月2日設定  
 目的 竹木所有のため  
 存続期間 満13年  
 地代 金2,333円  
 支払期 契約成立と同時に全部支払ふ約  
 地上権者 種市村第16地割66番地  
 工藤仁太郎  
 共同目的物件 九戸郡種市町第74地割字松ヶ沢139番41、139番42、139番43、139番44、139番45、139番46、139番47、九戸郡種市町第74地割字松ヶ沢139番66、同番69、九戸郡洋野町種市第74地割字松ヶ沢139番74の土地順位3番の登記を移記

**破産手続開始**

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

**令和7年(フ)第460号**  
 相模原市緑区相原4丁目21番13号  
 債務者 株式会社渡辺工業  
 代表者代表取締役 渡邊 勇樹  
 1 決定年月日時 令和7年10月3日午後3時  
 2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
 3 破産管財人 弁護士 谷 樹人

4 破産債権の届出期間 令和7年10月31日まで  
 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年1月21日午後1時45分  
 横浜地方裁判所相模原支部  

**令和7年(フ)第1741号**  
 福岡県春日市若葉台西1丁目29番地1  
 債務者 株式会社80R  
 代表者代表取締役 中嶋 秀一  
 1 決定年月日時 令和7年9月30日午後1時  
 2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
 3 破産管財人 弁護士 恒川 元志  
 4 破産債権の届出期間 令和7年11月4日まで  
 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月16日午前11時  
 福岡地方裁判所第4民事部

**令和7年(フ)第1552号**  
 東京都小金井市本町4丁目15番2号  
 債務者 株式会社日本公害管理センター  
 代表者代表取締役 松倉 達夫  
 1 決定年月日時 令和7年10月3日午後5時  
 2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
 3 破産管財人 弁護士 菊地 健治  
 4 破産債権の届出期間 令和7年11月5日まで  
 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年1月23日午前11時30分  
 東京地方裁判所立川支部民事第4部

**令和7年(フ)第7号**  
 島根県隠岐郡隠岐の島町西町八尾ノ二73番地  
 債務者 有限会社つぼみ  
 代表者代表取締役 長田 安恵  
 1 決定年月日時 令和7年10月3日午後4時  
 2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
 3 破産管財人 弁護士 大西 智之  
 4 破産債権の届出期間 令和7年11月5日まで  
 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年2月13日午後1時  
 松江地方裁判所西郷支部破産係

**令和7年(フ)第250号**  
 静岡県浜松市中央区御本町94番地  
 債務者 アールプライド株式会社  
 代表者代表取締役 小栗 秀人  
 1 決定年月日時 令和7年10月6日午前10時  
 2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
 3 破産管財人 弁護士 伊豆田悦義  
 4 破産債権の届出期間 令和7年11月10日まで  
 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年1月13日午後2時  
 6 破産法204条1項2号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し5記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。

**令和7年(フ)第253号**  
 沖縄県中頭郡北中城村字喜舎場1478番地346号  
 債務者 株式会社BigHug  
 代表者代表取締役 森 廣樹  
 1 決定年月日時 令和7年10月3日午後5時  
 2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
 3 破産管財人 弁護士 與那嶺 敏  
 4 破産債権の届出期間 令和7年11月7日まで  
 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年1月20日午後1時30分  
 6 破産法204条1項2号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し5記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。

**令和7年(フ)第347号**  
 静岡県磐田市豊岡5965番地16  
 債務者 株式会社TK・VER  
 代表者代表取締役 鶴田 和宏  
 1 決定年月日時 令和7年10月6日午前10時  
 2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
 3 破産管財人 弁護士 鈴木 淳  
 4 破産債権の届出期間 令和7年11月10日まで  
 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年1月28日午後1時30分  
 静岡地方裁判所浜松支部破産係

**令和7年(フ)第317号**  
 岡山県小田郡矢掛町小林107番地  
 債務者 株式会社エビスヤ  
 代表者代表取締役 廣瀬 敬一  
 1 決定年月日時 令和7年10月6日午前10時  
 2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
 3 破産管財人 弁護士 加瀬野忠吉  
 4 破産債権の届出期間 令和7年11月20日まで  
 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年1月22日午後2時30分  
 岡山地方裁判所倉敷支部破産係

**令和7年(フ)第72号**  
 山口市幸町3番50号  
 債務者 株式会社メディアス  
 代表者代表取締役 岡田 広治  
 1 決定年月日時 令和7年10月3日午前10時  
 2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
 3 破産管財人 弁護士 横山 詩士  
 4 破産債権の届出期間 令和7年11月5日まで  
 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年1月16日午後2時  
 6 破産法204条1項2号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し5記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。

**令和7年(フ)第446号**  
 兵庫県加古川市尾上町口里360-7  
 債務者 株式会社ホープガーデナー  
 代表者代表取締役 福永 賢一  
 1 決定年月日時 令和7年10月6日午後1時  
 2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
 3 破産管財人 弁護士 岸本 哲  
 4 破産債権の届出期間 令和7年11月10日まで  
 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年1月30日午前10時  
 那覇地方裁判所沖縄支部破産係

**令和7年(フ)第446号**  
 兵庫県加古川市尾上町口里360-7  
 債務者 株式会社ホープガーデナー  
 代表者代表取締役 福永 賢一  
 1 決定年月日時 令和7年10月6日午後1時  
 2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
 3 破産管財人 弁護士 岸本 哲  
 4 破産債権の届出期間 令和7年11月10日まで  
 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年1月30日午前10時  
 神戸地方裁判所姫路支部

**令和7年(フ)第462号**  
 新潟市西区内野町496番地  
 債務者 株式会社丸共鮮魚  
 代表者代表取締役 平原 広世  
 1 決定年月日時 令和7年10月6日午前10時  
 2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
 3 破産管財人 弁護士 佐野千香子  
 4 破産債権の届出期間 令和7年11月17日まで  
 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月26日午前10時30分  
 6 破産法204条1項2号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し5記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。

**新潟地方裁判所民事部**

## 令和7年 (フ) 第1731号

福岡市早良区小田部2丁目2-15-102号、  
旧本店所在地福岡市南区多賀2丁目4番10-  
512号野間カステリア  
債務者 株式会社アンジェリカ・ソノリテ  
代表者代表取締役 船戸 譲嗣  
1 決定年月日時 令和7年10月3日午後1時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
3 破産管財人 弁護士 石川 悠  
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告  
の期日 令和7年12月9日前11時30分  
福岡地方裁判所第4民事部

## 令和7年 (フ) 第1816号

福岡県大野城市仲畑3丁目6番7号  
債務者 株式会社松屋  
代表者代表取締役 松元ひとみ  
1 決定年月日時 令和7年10月2日午後4時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
3 破産管財人 弁護士 岡 香織  
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告  
の期日 令和7年12月10日前10時  
福岡地方裁判所第4民事部

## 令和7年 (フ) 第1733号

福岡県糟屋郡志免町別府3丁目9番9-405  
号  
債務者 株式会社AND  
代表者代表取締役 玉井 潤  
1 決定年月日時 令和7年10月1日午後1時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
3 破産管財人 弁護士 末安 大地  
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告  
の期日 令和7年12月16日前10時30分  
福岡地方裁判所第4民事部

## 令和7年 (フ) 第42号

福岡県宮若市龍徳103番地の3  
債務者 有限会社扶桑産業  
代表者代表取締役 小手川春久  
1 決定年月日時 令和7年10月6日午後1時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
3 破産管財人 弁護士 小島 邦夫  
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告  
の期日 令和7年12月17日前11時  
福岡地方裁判所直方支部

## 令和7年 (フ) 第4070号

大阪市西成区聖天下1丁目10番6号  
債務者 株式会社樹  
代表者代表取締役 長谷川壽美子  
1 決定年月日時 令和7年10月3日午後3時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
3 破産管財人 弁護士 別所 大樹  
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告  
の期日 令和7年12月22日午後2時  
大阪地方裁判所第6民事部

## 令和7年 (フ) 第304号

群馬県伊勢崎市小泉町318番地11  
債務者 有限会社石田金型製作所  
代表者代表取締役 石田 保  
1 決定年月日時 令和7年10月6日午前10時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
3 破産管財人 弁護士 太田 純子  
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告  
の期日 令和8年1月13日午後1時30分  
前橋地方裁判所民事部破産再生係

## 令和7年 (フ) 第3585号

大阪市浪速区幸町2丁目5番10号7F  
債務者 株式会社丸登  
代表者代表取締役 竹内十志夫  
1 決定年月日時 令和7年10月3日午後3時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
3 破産管財人 弁護士 荒木 博志  
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告  
の期日 令和8年1月15日午後1時50分  
大阪地方裁判所第6民事部

## 令和7年 (フ) 第1661号

埼玉県川口市東領家4丁目6番5号  
債務者 大一流通株式会社  
代表者代表取締役 三橋 一恵  
1 決定年月日時 令和7年10月2日午後5時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
3 破産管財人 弁護士 真砂 一也  
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告  
の期日 令和8年1月19日午後1時30分  
さいたま地方裁判所第3民事部破産係

## 令和7年 (フ) 第213号

愛知県豊橋市松葉町2丁目73番地2F  
債務者 Liberty Project株式会社  
代表者代表取締役 三浦 任輝

1 決定年月日時 令和7年10月1日午後5時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
3 破産管財人 弁護士 赤松陽太郎  
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告  
の期日 令和8年1月19日午後2時10分  
名古屋地方裁判所豊橋支部

## 令和7年 (フ) 第73号

北海道岩見沢市春日町2丁目9番8号  
債務者 被相続人亡加藤厚雄相続財産  
相続財産清算人 開本 英幸

1 決定年月日時 令和7年10月6日午後2時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
3 破産管財人 弁護士 山崎 昌彦  
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告  
の期日 令和8年1月23日午前11時15分  
札幌地方裁判所岩見沢支部

## 令和7年 (フ) 第127号

岐阜県揖斐郡池田町本郷1493番地の3  
債務者 株式会社たち川

代表者代表取締役 立川 智浩  
1 決定年月日時 令和7年10月3日午後3時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
3 破産管財人 弁護士 安藤 友人  
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告  
の期日 令和8年1月26日午前10時30分  
岐阜地方裁判所大垣支部破産係

## 令和7年 (フ) 第207号

岐阜市六条北3丁目9番15号  
債務者 株式会社MA. I T S o l v i n g  
代表者代表取締役 安達 將十

1 決定年月日時 令和7年10月3日午後3時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
3 破産管財人 弁護士 安田 和広  
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告  
の期日 令和8年1月27日午前11時10分  
岐阜地方裁判所

## 令和7年 (フ) 第148号

福島県いわき市四倉町字東3丁目129番地の  
1  
債務者 株式会社大哲工業

代表者代表取締役 長谷川哲也  
1 決定年月日時 令和7年10月2日午後5時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。

3 破産管財人 弁護士 磯 秀一良  
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告

## 令和7年 (フ) 第55号

三重県多気郡明和町大字坂本1158番地1  
債務者 有限会社岩崎木工

代表者代表取締役 岩崎 英雄  
1 決定年月日時 令和7年10月6日午前10時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
3 破産管財人 弁護士 北薙 太  
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告  
の期日 令和8年1月29日午前11時  
津地方裁判所松阪支部

## 令和7年 (フ) 第655号

栃木県那須郡那須町大字湯本字ツムジが平  
493番3  
債務者 株式会社ジョイア・ミーア・ガーデン  
代表者代表取締役 笠原 智江

1 決定年月日時 令和7年10月2日午後5時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
3 破産管財人 弁護士 安田 真道  
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告  
の期日 令和8年1月30日午前10時30分  
宇都宮地方裁判所第1民事部破産・再生係

## 破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

## 令和7年 (フ) 第1715号

福岡市博多区博多駅南3丁目1番5-502号  
エルヴィータ駅南  
債務者 長門 聖寛

1 決定年月日時 令和7年10月2日午後4時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
3 破産管財人 弁護士 宮原 誉邦  
4 破産債権の届出期間 令和7年11月10日まで  
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月12日午前11時30分

6 免責意見申述期間 令和7年11月26日まで  
福岡地方裁判所第4民事部

## 令和7年(フ)第158号

千葉県木更津市文京1丁目4番29号 アネックス文京201、前住所千葉県木更津市金田東4丁目31番地3 スタンゲスト 105号  
債務者 松田 孝明

- 1 決定年月日時 令和7年10月2日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 古海 健一
- 4 破産債権の届出期間 令和7年11月6日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月5日午後2時30分
- 6 免責意見申述期間 令和7年11月28日まで  
千葉地方裁判所木更津支部

## 令和7年(フ)第1039号

宮城県岩沼市中央4丁目8-49 スタンフォードブリッジ103、従前の住所宮城県岩沼市土ヶ崎1丁目6番38-101号  
債務者 川内真実子

- 1 決定年月日時 令和7年10月3日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 北島みどり
- 4 破産債権の届出期間 令和7年11月4日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年1月26日午後1時45分
- 6 免責意見申述期間 令和7年12月2日まで  
仙台地方裁判所第4民事部破産係

## 令和7年(フ)第247号

青森市大字大野字若宮36番地4  
債務者 竹内 志洋

- 1 決定年月日時 令和7年10月6日午後1時30分
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 葛西 洋輔
- 4 破産債権の届出期間 令和7年11月5日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年1月21日午前10時30分
- 6 免責意見申述期間 令和7年12月15日まで  
青森地方裁判所民事部破産係

## 令和7年(フ)第224号

長崎県長崎市戸石町681-220 MODERN PALAZZO 戸石E108、住民票上の住所長崎県長崎市牧島町508番地10  
債務者 田中 清隆

## 1 決定年月日時 令和7年10月6日午前10時

2 主文 債務者について破産手続を開始する。

3 破産管財人 弁護士 福崎 博孝

4 破産債権の届出期間 令和7年11月10日まで

5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年1月14日午前10時30分

6 免責意見申述期間 令和8年1月7日まで  
長崎地方裁判所民事部破産係

## 令和7年(フ)第34号

山形県最上郡戸沢村大字津谷58番地4  
債務者 安食 和也

- 1 決定年月日時 令和7年10月3日午後1時30分

2 主文 債務者について破産手続を開始する。

3 破産管財人 弁護士 伊藤 陽介

4 破産債権の届出期間 令和7年12月2日まで

5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年1月29日午後1時45分

6 免責意見申述期間 令和7年12月2日まで  
山形地方裁判所新庄支部

## 令和7年(フ)第1679号

東京都立川市若葉町2丁目14番地の11シティハイム四季101号  
債務者 工藤 武則

- 1 決定年月日時 令和7年10月2日午後5時

2 主文 債務者について破産手続を開始する。

3 破産管財人 弁護士 伊藤 義人

4 破産債権の届出期間 令和7年11月4日まで

5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年12月4日前11時15分

6 免責意見申述期間 令和7年12月4日まで  
東京地方裁判所立川支部民事第4部

## 令和7年(フ)第1710号

東京都小平市小川東町1丁目23番14-202号  
債務者 長沼 舞(旧姓山本)

- 1 決定年月日時 令和7年10月2日午後5時

2 主文 債務者について破産手続を開始する。

3 破産管財人 弁護士 斎藤 真弘

4 破産債権の届出期間 令和7年11月4日まで

5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年12月4日前11時30分

6 免責意見申述期間 令和7年12月4日まで  
東京地方裁判所立川支部民事第4部

## 令和7年(フ)第61号

栃木県那須郡那須町大字漆塚133番地1  
債務者 高久 佳絵

- 1 決定年月日時 令和7年10月2日午後4時

2 主文 債務者について破産手続を開始する。

3 破産管財人 弁護士 高田 直之

4 破産債権の届出期間 令和7年11月21日まで

5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年12月11日前11時

6 免責意見申述期間 令和7年12月10日まで  
宇都宮地方裁判所大田原支部

## 令和7年(フ)第248号

静岡県田方郡函南町塙本459番地の4  
債務者 土屋 一明

- 1 決定年月日時 令和7年10月3日午後3時

2 主文 債務者について破産手続を開始する。

3 破産管財人 弁護士 古川 陽子

4 破産債権の届出期間 令和7年11月10日まで

5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年12月11日前11時30分

6 免責意見申述期間 令和7年12月10日まで  
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

## 令和7年(フ)第592号

栃木県鹿沼市千渡1605番地53 エレガンスB202号室、前住所福島県郡山市菜根5丁目4番7号  
債務者 山田 潤

- 1 決定年月日時 令和7年9月30日午後5時

2 主文 債務者について破産手続を開始する。

3 破産管財人 弁護士 渡邊 拓也

4 破産債権の届出期間 令和7年11月11日まで

5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年12月12日前1時30分

6 免責意見申述期間 令和7年12月11日まで  
宇都宮地方裁判所第1民事部破産・再生係

## 令和7年(フ)第753号

千葉県柏市逆井5丁目2番17号  
債務者 今井 秀輝

- 1 決定年月日時 令和7年9月30日午後3時

2 主文 債務者について破産手続を開始する。

3 破産管財人 弁護士 谷生 泰斗

4 破産債権の届出期間 令和7年10月31日まで

## 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年12月17日前1時40分

6 免責意見申述期間 令和7年12月12日まで  
千葉地方裁判所松戸支部民事部

## 令和7年(フ)第768号

長野県松本市小屋南1丁目35番11号 第一常福寺ハイツB-101、前住所千葉県柏市松葉町5丁目11番地の23  
債務者 矢部布志夫

- 1 決定年月日時 令和7年9月29日午後3時

2 主文 債務者について破産手続を開始する。

3 破産管財人 弁護士 鎌木 崇史

4 破産債権の届出期間 令和7年10月30日まで

5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年12月17日前2時

6 免責意見申述期間 令和7年12月12日まで  
千葉地方裁判所松戸支部民事部

## 令和7年(フ)第785号

千葉県松戸市小金原9丁目2番地の17  
債務者 丸山 歩美

- 1 決定年月日時 令和7年10月2日午後3時

2 主文 債務者について破産手続を開始する。

3 破産管財人 中川 博雄

4 破産債権の届出期間 令和7年11月4日まで

5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年12月15日前10時30分

6 免責意見申述期間 令和7年12月12日まで  
千葉地方裁判所松戸支部民事部

## 令和7年(フ)第543号

静岡県藤枝市南駿河台5丁目9番3号  
債務者 濑川 博喜

- 1 決定年月日時 令和7年10月3日午後1時

2 主文 債務者について破産手続を開始する。

3 破産管財人 寺崎 翔己

4 破産債権の届出期間 令和7年11月21日まで

5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年12月16日前11時30分

6 免責意見申述期間 令和7年12月15日まで  
静岡地方裁判所民事第2部

**令和7年(フ)第2093号**  
 横浜市磯子区磯子4丁目5番33号 エコーハイツ101号  
 債務者 佐藤貴美子  
 1 決定年月日時 令和7年10月2日午後4時  
 2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
 3 破産管財人 弁護士 坂本 正之  
 4 破産債権の届出期間 令和7年11月5日まで  
 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年12月23日午後1時50分  
 6 免責意見申述期間 令和7年12月22日まで  
     横浜地方裁判所第3民事部

**令和7年(フ)第1111号**  
 栃木県下都賀郡野木町大字野木1796番地4  
 債務者 岸 巨樹  
 1 決定年月日時 令和7年10月3日午後1時  
 2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
 3 破産管財人 弁護士 小野民樹子  
 4 破産債権の届出期間 令和7年11月28日まで  
 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年1月14日午後1時45分  
 6 免責意見申述期間 令和8年1月13日まで  
     宇都宮地方裁判所栃木支部

**令和7年(フ)第609号**  
 栃木県小山市城東4丁目6-5ブレインハウスマ城東202号、住民票上の住所栃木県塙谷郡高根沢町大字桑窪149番地1  
 債務者 坂本 充克  
 1 決定年月日時 令和7年10月1日午後5時  
 2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
 3 破産管財人 弁護士 小菅 拓郎  
 4 破産債権の届出期間 令和7年11月12日まで  
 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年1月16日午前10時40分  
 6 免責意見申述期間 令和8年1月15日まで  
     宇都宮地方裁判所第1民事部破産・再生係

**令和7年(フ)第762号**  
 千葉県松戸市上本郷3011番地 東郷ハイツ202号、前住所東京都台東区浅草1丁目21番3-702号扶桑ハイツ浅草雷門エリカビル  
 債務者 茶谷 香織

1 決定年月日時 令和7年10月1日午後3時  
 2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
 3 破産管財人 弁護士 永棟 琢也  
 4 破産債権の届出期間 令和7年11月4日まで  
 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年1月19日午前10時  
 6 免責意見申述期間 令和8年1月16日まで  
     千葉地方裁判所松戸支部民事部

**令和7年(フ)第771号**  
 千葉県流山市おおたかの森西2丁目1番地の3 Villa East-202  
 債務者 大門 千夏  
 1 決定年月日時 令和7年9月30日午後3時  
 2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
 3 破産管財人 弁護士 鍋倉 征成  
 4 破産債権の届出期間 令和7年10月31日まで  
 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年1月19日午後1時10分  
 6 免責意見申述期間 令和8年1月16日まで  
     千葉地方裁判所松戸支部民事部

**令和7年(フ)第521号**  
 東京都町田市小山町1751番地1  
 債務者 赤間 勝美  
 1 決定年月日時 令和7年10月2日午後4時  
 2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
 3 破産管財人 弁護士 江崎 智彦  
 4 破産債権の届出期間 令和7年10月30日まで  
 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年1月28日午後3時  
 6 免責意見申述期間 令和8年1月27日まで  
     横浜地方裁判所相模原支部

**令和7年(フ)第75号**  
 秋田県湯沢市三梨町字新廻36番地4  
 債務者 遠藤 実  
 1 決定年月日時 令和7年10月6日午後1時  
 2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
 3 破産管財人 弁護士 原田いづみ  
 4 破産債権の届出期間 令和7年11月5日まで  
 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年1月13日午後1時30分  
 6 免責意見申述期間 令和7年12月1日まで  
     秋田地方裁判所横手支部

**令和7年(フ)第672号**  
 川崎市高津区千年700番地 クレストハイム千歳 217  
 債務者 田澤 充  
 1 決定年月日時 令和7年10月2日午後4時  
 2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
 3 破産管財人 弁護士 川村 篤志  
 4 破産債権の届出期間 令和7年11月4日まで  
 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年12月3日午前11時20分  
 6 免責意見申述期間 令和7年12月2日まで  
     横浜地方裁判所川崎支部破産係

**令和7年(フ)第673号**  
 川崎市川崎区田町3丁目8番8号 ALICE 105  
 債務者 川本 秀士  
 1 決定年月日時 令和7年10月2日午後4時  
 2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
 3 破産管財人 弁護士 山本 友也  
 4 破産債権の届出期間 令和7年11月4日まで  
 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年12月3日午後1時40分  
 6 免責意見申述期間 令和7年12月2日まで  
     横浜地方裁判所川崎支部破産係

**令和7年(フ)第1717号**  
 東京都多摩市和田3丁目5番地1-506  
 債務者 石渡 清司  
 1 決定年月日時 令和7年10月3日午後5時  
 2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
 3 破産管財人 弁護士 上條 辰徳  
 4 破産債権の届出期間 令和7年11月5日まで  
 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年12月4日午前10時30分  
 6 免責意見申述期間 令和7年12月4日まで  
     東京地方裁判所立川支部民事第4部

**令和7年(フ)第1712号**  
 東京都武蔵村山市学園5丁目15番地の14  
 債務者 高橋 秀聰  
 1 決定年月日時 令和7年10月3日午後5時  
 2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
 3 破産管財人 弁護士 谷村 明子  
 4 破産債権の届出期間 令和7年11月5日まで  
     秋田地方裁判所横手支部

5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年12月5日前10時45分  
 6 免責意見申述期間 令和7年12月5日まで  
     東京地方裁判所立川支部民事第4部

**令和7年(フ)第106号**  
 岩手県花巻市東和町土沢8区108番地  
 債務者 赤坂 正弘  
 法定代理人保佐人 前田 穏  
 1 決定年月日時 令和7年10月6日午後2時30分  
 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。  
 3 破産管財人 弁護士 安部 修司  
 4 破産債権の届出期間 令和7年11月25日まで  
 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年1月9日午前10時15分  
 6 免責意見申述期間 令和7年12月8日まで  
     盛岡地方裁判所花巻支部

**令和7年(フ)第631号**  
 川崎市多摩区登戸658番地2 花物語のぼりと  
 債務者 池田 裕彦  
 1 決定年月日時 令和7年10月3日午後4時  
 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。  
 3 破産管財人 弁護士 濑沼 一成  
 4 破産債権の届出期間 令和7年11月4日まで  
 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年12月9日午前10時50分  
 6 免責意見申述期間 令和7年12月8日まで  
     横浜地方裁判所川崎支部破産係

**令和7年(フ)第137号**  
 神奈川県横須賀市二葉1丁目24番B-105号  
 債務者 八代喜久雄  
 1 決定年月日時 令和7年10月3日午後4時  
 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。  
 3 破産管財人 弁護士 中尾 繁行  
 4 破産債権の届出期間 令和7年11月4日まで  
 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年12月10日午前10時  
 6 免責意見申述期間 令和7年12月9日まで  
     横浜地方裁判所横須賀支部

<b>令和7年(フ)第625号</b> 川崎市高津区東野川1丁目16番3-503号 野川東住宅 債務者 福田 恵司 1 決定年月日時 令和7年10月2日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 金川 昌平 4 破産債権の届出期間 令和7年11月4日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年12月17日前11時30分 6 免責意見申述期間 令和7年12月16日まで 横浜地方裁判所川崎支部破産係	<b>5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年1月21日午後1時45分</b> <b>6 免責意見申述期間 令和8年1月20日まで</b> 横浜地方裁判所相模原支部	<b>令和7年(フ)第106号</b> 山口市秋穂西1983番地 債務者 岡田 広治 1 決定年月日時 令和7年10月3日前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 横山 詩土 4 破産債権の届出期間 令和7年11月5日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年1月16日午後2時 <b>6 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年1月16日午後4時45分</b>	<b>4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月4日前10時45分</b> 5 免責意見申述期間 令和7年11月20日まで 秋田地方裁判所大曲支部
<b>令和7年(フ)第146号</b> 北海道苫小牧市北光町1丁目3番31号 王子製紙北光寮、前住所北海道芦別市北五条西4丁目2番地の5 債務者 高山 幹久 1 決定年月日時 令和7年10月6日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 中野 正敬 4 破産債権の届出期間 令和7年11月21日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年1月9日前10時30分 6 免責意見申述期間 令和7年12月19日まで 札幌地方裁判所苫小牧支部	<b>6 免責意見申述期間 令和8年1月23日まで</b> 東京地方裁判所立川支部民事第4部	<b>令和7年(フ)第348号</b> 静岡県磐田市豊岡5965番地16 債務者 鶴田 和宏 1 決定年月日時 令和7年10月6日前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 鈴木 淳 4 破産債権の届出期間 令和7年11月10日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年1月28日午後1時30分 6 免責意見申述期間 令和8年1月28日まで	<b>7 免責意見申述期間 令和8年1月15日まで</b> 山口地方裁判所民事部破産係
<b>令和7年(フ)第1489号</b> 埼玉県川口市戸塚東3丁目37番23号 アビタシオン東川口302号 債務者 石崎賢一郎 1 決定年月日時 令和7年10月2日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 斎藤 伸一 4 破産債権の届出期間 令和7年11月20日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年1月19日前2時 6 免責意見申述期間 令和8年1月5日まで	<b>静岡地方裁判所浜松支部破産係</b>	<b>令和7年(フ)第50号</b> 熊本県荒尾市宮内261番地1 ラルゴハイツ201 債務者 塩山 裕二 1 決定年月日時 令和7年9月29日前11時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 高見 敏之 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月9日午後2時30分 5 免責意見申述期間 令和7年12月8日まで	<b>令和7年(フ)第1526号</b> 福岡市城南区別府3丁目2番25-601号 ヴィルコート城南 債務者 池田 英紀
<b>令和7年(フ)第127号</b> 鳥取県鳥取市滝山422番地6 ビレッジハウスマツ瀧山1-401号、旧住所鳥取県鳥取市大覚寺124番地28 債務者 岩田 知之 1 決定年月日時 令和7年10月6日前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 西堀 省吾 4 破産債権の届出期間 令和7年11月5日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月9日午後2時 6 破産法204条1項2号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し5記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。	<b>令和7年(フ)第1704号</b> 福岡県朝倉市甘木1494番地1 ロイヤルハイツ甘木209 債務者 阿比留太地 1 決定年月日時 令和7年10月1日前11時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 大塚 陽介 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月9日午後2時 5 免責意見申述期間 令和7年11月17日まで	<b>令和7年(フ)第1567号</b> 福岡市早良区有田6丁目25番8号 債務者 田島 正規 1 決定年月日時 令和7年9月30日前4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 日高 太一 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月12日前11時 5 免責意見申述期間 令和7年11月25日まで	<b>令和7年(フ)第1567号</b> 福岡市早良区有田6丁目25番8号 債務者 田島 正規 1 決定年月日時 令和7年9月30日前4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 日高 太一 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月12日前11時 5 免責意見申述期間 令和7年11月25日まで
<b>令和7年(フ)第461号</b> 相模原市緑区相原4丁目21番13号 債務者 渡邊 勇樹 1 決定年月日時 令和7年10月3日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 谷 樹人 4 破産債権の届出期間 令和7年10月31日まで	<b>6 免責意見申述期間 令和7年12月2日まで</b> 鳥取地方裁判所民事部	<b>令和7年(フ)第49号</b> 秋田県仙北市田沢湖田沢字春山78番地 債務者 鬼川 孝助 1 決定年月日時 令和7年10月6日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 草薙 秀樹	<b>令和7年(フ)第1612号</b> 福岡県春日市光町2丁目158番地 ウェール春日102号 債務者 都合 弘之 1 決定年月日時 令和7年9月30日前4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 橋本誠太郎 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月2日前3時30分 5 免責意見申述期間 令和7年11月25日まで

<b>令和7年(フ)第1619号</b>	福岡市南区弥永2丁目24番11-202号 メゾン・ド・リーヴB棟 債務者 三浦 隆夫
1 決定年月日時 令和7年10月1日午後1時	2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 藤田 裕子	4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月9日午前11時
5 免責意見申述期間 令和7年11月25日まで	福岡地方裁判所第4民事部
<b>令和7年(フ)第1632号</b>	福岡市中央区平尾1丁目6番29-705号 D—room gracious平尾、前住所東京都世田谷区南烏山4丁目10番24-105号 債務者 上田 智宏
1 決定年月日時 令和7年10月1日午後1時	2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 吉野 佳子	4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月12日午後3時
5 免責意見申述期間 令和7年11月25日まで	福岡地方裁判所第4民事部
<b>令和7年(フ)第1643号</b>	福岡県糟屋郡粕屋町長原西2丁目12番2号 エーデル21 B108号 債務者 堀本 高良
1 決定年月日時 令和7年9月30日午後4時	2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 牟田 遼介	4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月2日午後3時45分
5 免責意見申述期間 令和7年11月25日まで	福岡地方裁判所第4民事部
<b>令和7年(フ)第1648号</b>	福岡市中央区清川3丁目22番9-202号 アイブルー天神南、前住所福岡県朝倉郡筑前町山隈1531番地13 nido Amite B 債務者 真島 佑実
1 決定年月日時 令和7年9月30日午後4時	2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 深堀 寿美	4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月12日午後1時30分
5 免責意見申述期間 令和7年11月25日まで	福岡地方裁判所第4民事部

<b>令和7年(フ)第1677号</b>	福岡市博多区東比恵3丁目11番9-310号 メゾン・ド・水巻 債務者 牧山 昭男
1 決定年月日時 令和7年9月30日午後1時	2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 岡 弥生	4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月9日午前10時
5 免責意見申述期間 令和7年11月25日まで	福岡地方裁判所第4民事部
<b>令和7年(フ)第1779号</b>	福岡市西区徳永北10番5-502号 パラシオン伊都 債務者 西名 祥彦
1 決定年月日時 令和7年10月1日午後1時	2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 岡崎 康平	4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月12日午後3時30分
5 免責意見申述期間 令和7年11月25日まで	福岡地方裁判所第4民事部
<b>令和7年(フ)第1654号</b>	福岡市中央区輝国2丁目24番20号 たいよう 六本松館、住民票上の住所福岡県福津市八並263番地 債務者 小田 照子
1 決定年月日時 令和7年9月29日午後1時	2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 今泉 忠	4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月2日午後1時30分
5 免責意見申述期間 令和7年11月28日まで	福岡地方裁判所第4民事部
<b>令和7年(フ)第1664号</b>	福岡市早良区次郎丸4丁目14番53-203号 c u s t a 次郎丸 債務者 友納 知和(旧姓長原)
1 決定年月日時 令和7年10月1日午後4時	2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 大串 愛子	4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月12日午前10時30分
5 免責意見申述期間 令和7年11月26日まで	福岡地方裁判所第4民事部
<b>令和7年(フ)第1693号</b>	福岡市城南区堤団地5番501号 債務者 藤木 好行
1 決定年月日時 令和7年10月3日午後5時	2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 天野広太郎	4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月5日午後3時30分
5 免責意見申述期間 令和7年11月28日まで	福岡地方裁判所第4民事部
<b>令和7年(フ)第1755号</b>	福岡県春日市ちくし台2丁目29番地 パーク ウェー春日B-1号 債務者 岩崎 瑞子
1 決定年月日時 令和7年10月3日午前10時	2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 川田 篤	4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月5日午後3時
5 免責意見申述期間 令和7年11月27日まで	福岡地方裁判所第4民事部
<b>令和7年(フ)第1278号</b>	福岡市東区千早3丁目2番357号 ニュー千 早団地 300棟 債務者 吉松 修二
1 決定年月日時 令和7年10月1日午後1時	2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 中島 正博	4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月12日午前10時30分
5 免責意見申述期間 令和7年12月1日まで	福岡地方裁判所第4民事部

<b>令和7年(フ)第1712号</b> 福岡県筑紫野市原田6丁目1番地2 債務者 百田 智之 1 決定年月日時 令和7年10月1日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 吉野 大輔 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月9日前11時30分 5 免責意見申述期間 令和7年12月1日まで 福岡地方裁判所第4民事部	<b>4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年1月14日前11時 5 免責意見申述期間 令和7年12月2日まで 広島地方裁判所民事第4部</b>	<b>令和7年(フ)第1745号</b> 福岡市西区今宿東2丁目30番10-201号 グランピア今宿Ⅲ 債務者 海老原良江 1 決定年月日時 令和7年10月2日午前11時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 安武 夏子 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月18日前1時30分 5 免責意見申述期間 令和7年12月4日まで 大阪地方裁判所第6民事部	1 決定年月日時 令和7年10月3日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 池之 昂 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月16日前11時30分 5 免責意見申述期間 令和7年12月4日まで 大阪地方裁判所第6民事部
<b>令和7年(フ)第287号</b> 札幌市豊平区西岡5条1丁目6番1-203号 債務者 工保 亮輔 1 決定年月日時 令和7年10月3日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 小笠原洋介 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月9日前11時 5 免責意見申述期間 令和7年12月2日まで 札幌地方裁判所民事第4部	<b>1 決定年月日時 令和7年10月3日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 松本 京子 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年1月16日前11時 5 免責意見申述期間 令和7年12月2日まで 広島地方裁判所民事第4部</b>	<b>令和7年(フ)第1796号</b> 福岡県宗像市日の里5丁目3番地88 36棟101号、前住所福岡県宗像市赤間5丁目3番7号 あけぼの荘3号 債務者 山内 広宣 1 決定年月日時 令和7年10月3日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 鬼塚 達也 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月16日前10時30分 5 免責意見申述期間 令和7年12月2日まで 福岡地方裁判所第4民事部	1 決定年月日時 令和7年10月3日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 谷川 啓啓 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月16日前11時 5 免責意見申述期間 令和7年12月5日まで 福岡地方裁判所第4民事部
<b>令和7年(フ)第851号</b> 仙台市青葉区上杉6丁目10番18-402号 債務者 若生美奈子 1 決定年月日時 令和7年10月3日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 大泉 力也 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年1月19日前11時20分 5 免責意見申述期間 令和7年12月2日まで 仙台地方裁判所第4民事部破産係	<b>1 決定年月日時 令和7年9月29日前1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 伊藤 裕貴 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月9日前10時30分 5 免責意見申述期間 令和7年12月2日まで 福岡地方裁判所第4民事部</b>	<b>令和7年(フ)第1651号</b> 福岡市博多区千代4丁目23番20号 債務者 糸川 真行 1 決定年月日時 令和7年9月29日前1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 伊藤 裕貴 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月9日前10時30分 5 免責意見申述期間 令和7年12月2日まで 福岡地方裁判所第4民事部	1 決定年月日時 令和7年10月3日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 鬼塚 達也 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月16日前10時30分 5 免責意見申述期間 令和7年12月2日まで 福岡地方裁判所第4民事部
<b>令和7年(フ)第464号</b> 岡山市中区沖元387番地2 債務者 塩飽 裕樹 1 決定年月日時 令和7年10月3日午前11時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 藤井 秀孝 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年1月13日前2時20分 5 免責意見申述期間 令和7年12月2日まで 岡山地方裁判所第3民事部	<b>1 決定年月日時 令和7年10月3日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 石川 悠 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月9日前11時30分 5 免責意見申述期間 令和7年12月2日まで 福岡地方裁判所第4民事部</b>	<b>令和7年(フ)第1732号</b> 福岡市早良区小田部2丁目2番15-102号 Dupl est F Arvita 債務者 船戸 譲嗣 1 決定年月日時 令和7年10月3日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 中川 泰徳 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年1月22日前1時30分 5 免責意見申述期間 令和7年12月3日まで 甲府地方裁判所民事部破産係	1 決定年月日時 令和7年10月3日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 渡辺 翔太 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月9日前1時50分 5 免責意見申述期間 令和7年12月8日まで 横浜地方裁判所第3民事部
<b>令和7年(フ)第810号</b> 広島市佐伯区利松1丁目5番8-101号 債務者 笹浪 和恵 1 決定年月日時 令和7年10月3日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 橋本 敬介	<b>1 決定年月日時 令和7年10月1日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 末安 大地 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月16日前10時30分 5 免責意見申述期間 令和7年12月2日まで 福岡地方裁判所第4民事部</b>	<b>令和7年(フ)第1734号</b> 福岡県糟屋郡志免町別府3丁目9番9-405号 債務者 玉井 潤 1 決定年月日時 令和7年10月1日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 松尾 佳子 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年1月14日前11時30分 5 免責意見申述期間 令和7年12月3日まで 福岡地方裁判所柳川支部破産係	1 決定年月日時 令和7年10月3日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 佐藤 美香 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月22日前1時50分 5 免責意見申述期間 令和7年12月8日まで 大阪地方裁判所第6民事部
<b>令和7年(フ)第924号</b> 大阪市中央区内平野町1丁目4番1-805号 債務者 吉田 晟陽 1 決定年月日時 令和7年10月3日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 末永 貴寛 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月9日前1時50分 5 免責意見申述期間 令和7年12月8日まで 横浜地方裁判所第3民事部	<b>1 決定年月日時 令和7年10月3日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 未永 貴寛 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月9日前1時50分 5 免責意見申述期間 令和7年12月8日まで 大阪地方裁判所第6民事部</b>	<b>令和7年(フ)第1043号</b> 横浜市南区平楽80番地2 平楽ハウス201 債務者 鈴木登志子 1 決定年月日時 令和7年10月3日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 渡辺 翔太 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月9日前1時50分 5 免責意見申述期間 令和7年12月8日まで 横浜地方裁判所第3民事部	1 決定年月日時 令和7年10月3日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 谷川 啓啓 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月16日前11時 5 免責意見申述期間 令和7年12月5日まで 福岡地方裁判所第4民事部
<b>令和7年(フ)第1044号</b> 横浜市南区平楽80番地2 平楽ハウス201 債務者 鈴木 優 1 決定年月日時 令和7年10月3日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 渡辺 翔太 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月9日前1時50分 5 免責意見申述期間 令和7年12月8日まで 横浜地方裁判所第3民事部	<b>1 決定年月日時 令和7年10月3日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 渡辺 翔太 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月9日前1時50分 5 免責意見申述期間 令和7年12月8日まで 横浜地方裁判所第3民事部</b>	<b>令和7年(フ)第1043号</b> 横浜市南区平楽80番地2 平楽ハウス201 債務者 鈴木 登志子 1 決定年月日時 令和7年10月3日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 渡辺 翔太 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月9日前1時50分 5 免責意見申述期間 令和7年12月8日まで 横浜地方裁判所第3民事部	1 決定年月日時 令和7年10月3日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 池之 昂 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月16日前11時 5 免責意見申述期間 令和7年12月5日まで 福岡地方裁判所第4民事部
<b>令和7年(フ)第924号</b> 大阪市中央区内平野町1丁目4番1-805号 債務者 吉田 晟陽 1 決定年月日時 令和7年10月3日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 未永 貴寛 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月9日前1時50分 5 免責意見申述期間 令和7年12月8日まで 横浜地方裁判所第3民事部	<b>1 決定年月日時 令和7年10月3日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 未永 貴寛 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月9日前1時50分 5 免責意見申述期間 令和7年12月8日まで 大阪地方裁判所第6民事部</b>	<b>令和7年(フ)第1043号</b> 横浜市南区平楽80番地2 平楽ハウス201 債務者 鈴木 登志子 1 決定年月日時 令和7年10月3日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 渡辺 翔太 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月9日前1時50分 5 免責意見申述期間 令和7年12月8日まで 横浜地方裁判所第3民事部	1 決定年月日時 令和7年10月3日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 池之 昂 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月16日前11時 5 免責意見申述期間 令和7年12月5日まで 福岡地方裁判所第4民事部

令和7年（フ）第3117号 大阪府高槻市清福寺町10番3号 桜コーポ203号 債務者 太田 幸治 1 決定年月日時 令和7年10月3日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 安田 健朗 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月22日午後1時30分 5 免責意見申述期間 令和7年12月8日まで 大阪地方裁判所第6民事部	令和7年（フ）第4619号 大阪市西淀川区姫里3丁目2番17号 アッシュメゾン歌島橋II 306号室 債務者 建畠 大輝 1 決定年月日時 令和7年10月3日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 尾崎 由香 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月22日午後2時20分 5 免責意見申述期間 令和7年12月8日まで 大阪地方裁判所第6民事部	1 決定年月日時 令和7年10月3日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 小林 大晋 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月17日午後2時20分 5 免責意見申述期間 令和7年12月10日まで 旭川地方裁判所民事部	4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年1月14日午前11時 5 免責意見申述期間 令和7年12月24日まで 札幌地方裁判所民事第4部
令和7年（フ）第3811号 大阪府東大阪市吉田5丁目14番18号 債務者 新田 亮 1 決定年月日時 令和7年10月3日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 中島 和毅 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月22日午後2時50分 5 免責意見申述期間 令和7年12月8日まで 大阪地方裁判所第6民事部	令和7年（フ）第496号 兵庫県姫路市北平野奥垣内3番5号 債務者 柳井 信哉 1 決定年月日時 令和7年10月6日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 丸尾 明弘 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年1月30日午後1時10分 5 免責意見申述期間 令和7年12月8日まで 神戸地方裁判所姫路支部	令和7年（フ）第58号 長野県駒ヶ根市赤穂8200番地3 救護施設順天寮 債務者 高谷 忠司 1 決定年月日時 令和7年10月3日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 黒田 信 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月22日午前11時 5 免責意見申述期間 令和7年12月17日まで 長野地方裁判所伊那支部	令和7年（フ）第130号 北海道苫小牧市若草町5丁目5番16-204号 債務者 三井 和子（旧姓柴村） 1 決定年月日時 令和7年10月6日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 岡田 秀樹 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年1月9日午前10時15分 5 免責意見申述期間 令和7年12月26日まで 札幌地方裁判所苫小牧支部
令和7年（フ）第4071号 大阪市西成区聖天下1丁目10番6号 債務者 長谷川壽美子 1 決定年月日時 令和7年10月3日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 別所 大樹 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月22日午後2時 5 免責意見申述期間 令和7年12月8日まで 大阪地方裁判所第6民事部	令和7年（フ）第1556号 札幌市中央区北5条西25丁目4番16-101号 債務者 柴田 曜子 1 決定年月日時 令和7年10月3日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 加藤伸一郎 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月16日午前11時15分 5 免責意見申述期間 令和7年12月9日まで 札幌地方裁判所民事第4部	令和7年（フ）第112号 長崎県長崎市晴海台町29番地22 債務者 柿本 明美 1 決定年月日時 令和7年10月6日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 伊藤 美香 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月24日午前11時 5 免責意見申述期間 令和7年12月22日まで 長崎地方裁判所民事部破産係	令和7年（フ）第1673号 埼玉県川口市幸町2丁目8番33号 川口パークホームズプライムコート402号 債務者 三橋 一恵 1 決定年月日時 令和7年10月2日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 真砂 一也 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年1月19日午後1時30分 5 免責意見申述期間 令和8年1月5日まで さいたま地方裁判所第3民事部破産係
令和7年（フ）第4593号 大阪府八尾市桜ヶ丘1-2-1 桜ヶ丘グリーンハイツ203号、住民票上の住所大阪府八尾市桜ヶ丘1丁目2番地 桜ヶ丘グリーンハイツ203号 債務者 神楽こと 濑川 綾 1 決定年月日時 令和7年10月3日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 野村 新平 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月22日午後1時50分 5 免責意見申述期間 令和7年12月8日まで 大阪地方裁判所第6民事部	令和7年（フ）第1635号 札幌市白石区菊水上町3条3丁目52番地451 債務者 吉岡 昇司 1 決定年月日時 令和7年10月3日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 嶋山 輿一 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月17日午後2時30分 5 免責意見申述期間 令和7年12月10日まで 札幌地方裁判所民事第4部	令和7年（フ）第140号 長崎県長崎市三原2丁目33番54号 ハイツ植田II101号 債務者 大坪 美貴 1 決定年月日時 令和7年10月6日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 嶋 孝暢 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月24日午前10時45分 5 免責意見申述期間 令和7年12月22日まで 長崎地方裁判所民事部破産係	令和7年（フ）第214号 愛知県豊橋市新本町8番地 債務者 三浦 任輝 1 決定年月日時 令和7年10月1日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 赤松陽太郎 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年1月19日午後2時10分 5 免責意見申述期間 令和8年1月5日まで 名古屋地方裁判所豊橋支部
令和7年（フ）第240号 北海道旭川市神楽6条12丁目4番5号 ロアソヌ 1-F号室 債務者 平田 将智 1 決定年月日時 令和7年10月3日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 今井明日香 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年1月15日午後1時50分 5 免責意見申述期間 令和8年1月5日まで 大阪地方裁判所第6民事部	令和7年（フ）第1634号 札幌市白石区菊水6条2丁目9番1-201号 債務者 山崎 健 1 決定年月日時 令和7年10月3日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 菊田 優 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年1月15日午後1時50分 5 免責意見申述期間 令和8年1月5日まで 大阪地方裁判所第6民事部	令和7年（フ）第4702号 大阪市阿倍野区播磨町1丁目23番20-705号 債務者 柏戸 敏成 1 決定年月日時 令和7年10月3日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 菊田 優 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年1月15日午後1時50分 5 免責意見申述期間 令和8年1月5日まで 大阪地方裁判所第6民事部	令和7年（フ）第1634号 札幌市白石区菊水6条2丁目9番1-201号 債務者 山崎 健 1 決定年月日時 令和7年10月3日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 菊田 優 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年1月15日午後1時50分 5 免責意見申述期間 令和8年1月5日まで 大阪地方裁判所第6民事部

<b>令和7年(フ)第1941号</b>	神奈川県藤沢市鶴沼海岸2丁目11番34号 ブルーム鶴沼海岸102 債務者 七戸 和成 1 決定年月日時 令和7年10月3日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 出田 浩一 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年1月14日午後1時50分 5 免責意見申述期間 令和8年1月13日まで 横浜地方裁判所第3民事部
<b>令和7年(フ)第3660号</b>	大阪市西成区松1丁目3番1-703号 債務者 山下 琴也 1 決定年月日時 令和7年10月3日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 打越 裕二 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年1月26日午後1時50分 5 免責意見申述期間 令和8年1月13日まで 大阪地方裁判所第6民事部
<b>令和7年(フ)第115号</b>	佐賀県杵島郡白石町大字福田2313番地22、事業場所佐賀県杵島郡白石町大字福富191番地19 債務者 松田歯科クリニックこと 松田 健大 1 決定年月日時 令和7年10月6日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 青山 隆徳 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年1月14日午後1時30分 5 免責意見申述期間 令和8年1月13日まで 佐賀地方裁判所武雄支部
<b>令和7年(フ)第548号</b>	相模原市中央区上溝1660番地1 ラフォーレ伍番館 302 債務者 加藤 英晃 1 決定年月日時 令和7年10月3日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 田中 和慶 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年1月20日午後1時45分 5 免責意見申述期間 令和8年1月19日まで 横浜地方裁判所相模原支部

<b>令和7年(フ)第549号</b>	相模原市中央区相模原4丁目9番14号 グリーンハイム相模原202 債務者 益子 裕加 1 決定年月日時 令和7年10月3日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 田中穂奈美 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年1月20日午後2時 5 免責意見申述期間 令和8年1月19日まで 横浜地方裁判所相模原支部
<b>令和7年(フ)第54号</b>	三重県松阪市石津町428番地12 債務者 岩崎 英雄 1 決定年月日時 令和7年10月6日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 北薙 太 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年1月29日午前11時15分 5 免責意見申述期間 令和8年1月28日まで 津地方裁判所松阪支部
<b>令和7年(フ)第238号</b>	北海道上川郡東神楽町ひじり野南2条2丁目3番8号 債務者 石川 洋子 1 決定年月日時 令和7年10月3日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 金 昌宏 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年1月28日午後2時 5 免責意見申述期間 令和8年1月21日まで 旭川地方裁判所民事部
<b>令和7年(フ)第149号</b>	富山市布目1555番地9 債務者 川邊 良司 1 決定年月日時 令和7年10月2日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 坂木 寿和 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年1月29日午前10時 5 免責意見申述期間 令和8年1月22日まで 富山地方裁判所民事部
<b>令和7年(フ)第150号</b>	富山市布目1555番地9 債務者 川邊 徳子 1 決定年月日時 令和7年10月2日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 坂木 寿和 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年1月29日午前10時 5 免責意見申述期間 令和8年1月22日まで 富山地方裁判所民事部
<b>令和7年(フ)第421号</b>	宮崎市大字跡江2366番地 生目幸明莊、前住所宮崎市島之内9703-22 ふれあい館405 債務者 椎葉ひろみ 1 決定年月日時 令和7年10月6日午後1時30分 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 岩澤 千洋 4 免責意見申述期間 令和7年12月1日まで 宮崎地方裁判所破産係
<b>令和7年(フ)第1007号</b>	仙台市太白区富沢西3丁目6番地の6 債務者 沼田 善子 1 決定年月日時 令和7年10月3日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 藤間 環 4 免責意見申述期間 令和7年12月2日まで 仙台地方裁判所第4民事部破産係
<b>令和7年(フ)第208号</b>	岐阜市水主町1丁目167番地1、前住所岐阜市六条北3丁目9番15号 債務者 安達 將十
<b>破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間</b>	<b>令和7年(フ)第89号</b> 山形県南陽市宮内2435番地 債務者 五十嵐アナリサ コレヒオこと I G A R A S H I A N N A L I S S A C O L E G I O 1 決定年月日時 令和7年10月3日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年11月21日まで 山形地方裁判所米沢支部
<b>令和7年(フ)第1887号</b>	愛知県知多郡南知多町大井真向51 至福の灯、住民票上の住所愛知県豊田市神池町2丁目1202番地1 県営7-102号 債務者 植木美智子 1 決定年月日時 令和7年10月3日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年11月21日まで 名古屋地方裁判所民事第2部
<b>令和7年(フ)第1942号</b>	愛知県西春日井郡豊山町大字豊場字四ツ塚22番地2 ワンピース202 債務者 野村 敏子 1 決定年月日時 令和7年10月3日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年11月21日まで 名古屋地方裁判所民事第2部
<b>令和7年(フ)第1995号</b>	名古屋市千種区竹越1丁目15番28号 ハイエストTK1 201号 債務者 白石真唯紀 1 決定年月日時 令和7年10月3日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年11月21日まで 名古屋地方裁判所民事第2部

令和7年(フ)第2117号  
愛知県愛西市北河田町郷西296番地　日の出莊、従前の住所愛知県愛西市町方町南堤外72番地14  
債務者 加藤 幸三  
1 決定年月日時 令和7年10月3日午後5時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
　　本件破産手続を廃止する。  
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。  
4 免責意見申述期間 令和7年11月21日まで  
　　名古屋地方裁判所民事第2部

令和7年(フ)第2220号  
愛知県清須市清洲1828番地 M.Y.松原東102  
債務者 黒木 香帆  
1 決定年月日時 令和7年10月3日午後5時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
　　本件破産手続を廃止する。  
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。  
4 免責意見申述期間 令和7年11月21日まで  
　　名古屋地方裁判所民事第2部

令和7年(フ)第2305号  
愛知県清須市春日壱屋敷77番地 アローホーム春日  
債務者 宮元 智仙  
1 決定年月日時 令和7年10月3日午後5時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
　　本件破産手続を廃止する。  
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。  
4 免責意見申述期間 令和7年11月21日まで  
　　名古屋地方裁判所民事第2部

令和7年(フ)第2397号  
名古屋市北区楠4丁目1301番地  
債務者 松尾 清人  
1 決定年月日時 令和7年10月3日午後5時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
　　本件破産手続を廃止する。  
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。  
4 免責意見申述期間 令和7年11月21日まで  
　　名古屋地方裁判所民事第2部

令和7年(フ)第332号  
函館市東川町25番7号  
債務者 谷川 正

1 決定年月日時 令和7年10月6日午後1時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
    本件破産手続を廃止する。  
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。  
4 免責意見申述期間 令和7年11月25日まで  
    函館地方裁判所

**令和7年(フ)第342号**  
北海道二海郡八雲町春日232番地  
債務者 川合絵里奈  
1 決定年月日時 令和7年10月6日午後1時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
    本件破産手続を廃止する。  
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。  
4 免責意見申述期間 令和7年11月25日まで  
    函館地方裁判所

**令和7年(フ)第343号**  
函館市昭和3丁目15番21号 グランドハイツ  
C 13号室  
債務者 井上 勇次  
1 決定年月日時 令和7年10月6日午後1時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
    本件破産手続を廃止する。  
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。  
4 免責意見申述期間 令和7年11月25日まで  
    函館地方裁判所

**令和7年(フ)第239号**  
愛知県豊橋市西高師町字西浦28番地3  
債務者 山内 美晴  
1 決定年月日時 令和7年10月1日午後5時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
    本件破産手続を廃止する。  
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。  
4 免責意見申述期間 令和7年11月25日まで  
    名古屋地方裁判所豊橋支部

**令和7年(フ)第255号**  
愛知県豊川市大橋町4丁目119番地  
債務者 佐々木カズトシこと SASA KI  
EDSON KAZUTOSHI  
1 決定年月日時 令和7年10月1日午後5時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
    本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 免責意見申述期間 令和7年11月25日まで  
名古屋地方裁判所豊橋支部

**令和7年(フ)第1541号**

埼玉県上尾市大字小敷谷948番地7  
債務者 斎藤 正幸

1 決定年月日時 令和7年10月2日午後5時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 免責意見申述期間 令和7年11月26日まで  
さいたま地方裁判所第3民事部破産係

**令和7年(フ)第1564号**

埼玉県川口市末広3丁目3番18号  
債務者 志賀 正幸

1 決定年月日時 令和7年10月2日午後5時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 免責意見申述期間 令和7年11月26日まで  
さいたま地方裁判所第3民事部破産係

**令和7年(フ)第1565号**

埼玉県川口市末広3丁目3番18号  
債務者 志賀 祐子

1 決定年月日時 令和7年10月2日午後5時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 免責意見申述期間 令和7年11月26日まで  
さいたま地方裁判所第3民事部破産係

**令和7年(フ)第1614号**

埼玉県蓮田市馬込1丁目219番地 メゾンセビア203号  
債務者 田崎由姫乃

1 決定年月日時 令和7年10月2日午後5時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 免責意見申述期間 令和7年11月26日まで  
さいたま地方裁判所第3民事部破産係

**令和7年(フ)第1656号**

さいたま市中央区本町東7丁目9番2号 与野ハイツ  
債務者 牛崎 修二

1 決定年月日時 令和7年10月2日午後5時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
    本件破産手続を廃止する。  
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。  
4 免責意見申述期間 令和7年11月26日まで

さいたま地方裁判所第3民事部破産係  
令和7年(フ)第1258号

札幌市東区北13条東6丁目2番1-101号  
債務者 杉澤 俊介

1 決定年月日時 令和7年10月3日午後4時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
    本件破産手続を廃止する。  
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。  
4 免責意見申述期間 令和7年11月28日まで

札幌地方裁判所民事第4部  
令和7年(フ)第1344号

札幌市東区北18条東12丁目1番1-106号  
債務者 斎藤 正美

1 決定年月日時 令和7年10月3日午後4時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
    本件破産手続を廃止する。  
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。  
4 免責意見申述期間 令和7年11月28日まで

札幌地方裁判所民事第4部  
令和7年(フ)第1384号

北海道石狩市親船東1条1丁目66番地  
債務者 増原 璃矩

1 決定年月日時 令和7年10月3日午後4時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
    本件破産手続を廃止する。  
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。  
4 免責意見申述期間 令和7年11月28日まで

札幌地方裁判所民事第4部  
令和7年(フ)第1579号

札幌市厚別区厚別西5条1丁目14番3号  
債務者 種田 恵子

1 決定年月日時 令和7年10月3日午後4時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
    本件破産手続を廃止する。  
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。  
4 免責意見申述期間 令和7年11月28日まで

札幌地方裁判所民事第4部

令和7年(フ)第1632号 北海道江別市豊幌美咲町57番地の3 債務者 甚野 悅子 1 決定年月日時 令和7年10月3日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年11月28日まで 札幌地方裁判所民事第4部	令和7年(フ)第545号 相模原市中央区千代田1丁目4番16号 タウン相模原3 債務者 青木ひろみ 1 決定年月日時 令和7年10月3日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年11月28日まで 横浜地方裁判所相模原支部	令和7年(フ)第366号 静岡県浜松市中央区西山町750番地 債務者 青野 佳弘 1 決定年月日時 令和7年10月6日午前10時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年11月28日まで 静岡地方裁判所浜松支部破産係	令和7年(フ)第3620号 大阪市淀川区三津屋中2丁目15番48号 パークミツヤ 202号 債務者 浅野 夏実 1 決定年月日時 令和7年10月3日午後3時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年12月3日まで 5 免責審尋期日 令和7年12月19日午後1時30分 大阪地方裁判所第6民事部
令和7年(フ)第1654号 札幌市清田区北野4条5丁目12番1号 ハイツ北野102号 債務者 朝島 学 1 決定年月日時 令和7年10月3日午後4時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年11月28日まで 札幌地方裁判所民事第4部	令和7年(フ)第346号 静岡県浜松市天竜区二俣町二俣1926番地の4 債務者 山本 みさ 1 決定年月日時 令和7年10月3日午前10時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年11月28日まで 静岡地方裁判所浜松支部破産係	令和7年(フ)第79号 兵庫県小野市神明町692番地 フエリスカーザ101、従前の住所兵庫県小野市住永町105番地の1 債務者 花牟禮柑奈 1 決定年月日時 令和7年10月3日午後5時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年11月28日まで 神戸地方裁判所社支部	令和7年(フ)第4312号 大阪市淀川区木川東4丁目5番31-406号 債務者 氏原 大翔 1 決定年月日時 令和7年10月3日午後3時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年12月3日まで 5 免責審尋期日 令和8年1月9日午後1時30分 大阪地方裁判所第6民事部
令和7年(フ)第1012号 東京都稻城市矢野口639番地アイビーコート102 債務者 千葉 尚弘 1 決定年月日時 令和7年10月3日午後5時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年11月28日まで 東京地方裁判所立川支部民事第4部	令和7年(フ)第350号 静岡県浜松市中央区瓜内町971番地の1 グランツみなみ102 債務者 小村 美香 1 決定年月日時 令和7年10月6日午前10時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年11月28日まで 静岡地方裁判所浜松支部破産係	令和7年(フ)第82号 兵庫県小野市片山町1251番地の3ビレッジハウス片山2号棟108 債務者 市原 快 1 決定年月日時 令和7年10月3日午後5時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年11月28日まで 神戸地方裁判所社支部	令和7年(フ)第4539号 大阪市平野区瓜破西1丁目7番3-1003号 債務者 津田 雄吾 1 決定年月日時 令和7年10月3日午後3時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年12月3日まで 5 免責審尋期日 令和7年12月12日午後1時30分 大阪地方裁判所第6民事部
令和7年(フ)第416号 横浜市磯子区西町12番1-403号 債務者 川島 杏優(旧姓早川) 1 決定年月日時 令和7年10月3日午後4時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年11月28日まで 横浜地方裁判所相模原支部	令和7年(フ)第356号 静岡県浜松市中央区和合北1丁目3番46号 メゾンアイサン201、前住所静岡県浜松市中央区安松町63番地の7 グリーンハイツオバ4B 債務者 寺島 洋子 1 決定年月日時 令和7年10月3日午前10時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年11月28日まで 静岡地方裁判所浜松支部破産係	令和7年(フ)第91号 長崎県大村市片町76番地2 幸町コーポ102号 債務者 高下 弘志 1 決定年月日時 令和7年10月3日午前10時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年11月28日まで 長崎地方裁判所大村支部破産係	令和7年(フ)第268号 福岡県春日市平田台1丁目47番地5 破産者 Benten Distribution株式会社 1 決定年月日 令和7年9月29日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 福岡地方裁判所第4民事部

令和6年(フ)第1383号  
福岡市中央区今泉2丁目4番33号エステートモア今泉201  
破産者 株式会社The cult shop f u k u o k a  
1 決定年月日 令和7年10月1日  
2 主文 本件破産手続を廃止する。  
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

福岡地方裁判所第4民事部  
令和6年(フ)第21188号  
福岡市中央区今泉1丁目4番1号  
破産者 株式会社西日本リサーチ・センター  
1 決定年月日 令和7年10月1日  
2 主文 本件破産手続を廃止する。  
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

福岡地方裁判所第4民事部  
令和6年(フ)第453号  
栃木県宇都宮市鶴田町210番地15  
破産者 八州造園株式会社  
1 決定年月日 令和7年10月3日  
2 主文 本件破産手続を廃止する。  
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

宇都宮地方裁判所第1民事部破産・再生係  
令和6年(フ)第661号  
栃木県宇都宮市西刑部町2371番地2  
破産者 星野 遥嘉(旧姓加藤)  
1 決定年月日 令和7年10月3日  
2 主文 本件破産手続を廃止する。  
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

宇都宮地方裁判所第1民事部破産・再生係  
令和7年(フ)第295号  
栃木県宇都宮市高砂町2番9号 津村貸家2F  
破産者 中嶋 重子  
1 決定年月日 令和7年10月3日  
2 主文 本件破産手続を廃止する。  
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

宇都宮地方裁判所第1民事部破産・再生係  
令和7年(フ)第364号  
栃木県大田原市城山1丁目6番35号  
破産者 サロン・ド・ゆ紀こと 北條 紀子

1 決定年月日 令和7年10月3日  
2 主文 本件破産手続を廃止する。  
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。  
宇都宮地方裁判所第1民事部破産・再生係  
**令和7年(フ)第419号**  
栃木県宇都宮市下荒針町3453番地5  
破産者 合同会社よろづや福ちゃん  
1 決定年月日 令和7年10月3日  
2 主文 本件破産手続を廃止する。  
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。  
宇都宮地方裁判所第1民事部破産・再生係  
**令和7年(フ)第420号**  
栃木県宇都宮市下荒針町3453番地5  
破産者 万屋福ちゃんこと 福田雄一郎  
1 決定年月日 令和7年10月3日  
2 主文 本件破産手続を廃止する。  
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。  
宇都宮地方裁判所第1民事部破産・再生係  
**令和5年(フ)第427号**  
埼玉県春日部市上蛭田287番地2 メゾン・  
ド・ブルーノアール103、開始決定時の住所  
埼玉県春日部市上蛭田210番地6  
破産者 小林 祐太  
1 決定年月日 令和7年10月3日  
2 主文 本件破産手続を廃止する。  
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。  
さいたま地方裁判所越谷支部破産係  
**令和6年(フ)第1955号**  
東京都日野市大字日野320番地の41日野コー  
ボ第1 101  
破産者 秋山 一郎  
1 決定年月日 令和7年10月3日  
2 主文 本件破産手続を廃止する。  
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。  
東京地方裁判所立川支部民事第4部  
**令和7年(フ)第1273号**  
東京都西東京市緑町3丁目8番3-307号  
破産者 松澤 美穂(旧姓北村)  
1 決定年月日 令和7年10月3日  
2 主文 本件破産手続を廃止する。  
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。  
東京地方裁判所立川支部民事第4部

**令和6年(フ)第555号**  
相模原市中央区東淵野辺4丁目14番26号 レジデンス古淵305  
破産者 吉田 利枝  
1 決定年月日 令和7年10月3日  
2 主文 本件破産手続を廃止する。  
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

横浜地方裁判所相模原支部

**令和6年(フ)第1072号**  
京都市下京区室町通松原下ル元両替町258番地 蝶花ビル3階  
破産者 株式会社セントプリンティング  
1 決定年月日 令和7年10月3日  
2 主文 本件破産手続を廃止する。  
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

京都地方裁判所第5民事部破産係

**令和7年(フ)第2618号**  
大阪府守口市大日東町39番19号  
破産者 トップハウス株式会社  
1 決定年月日 令和7年10月3日  
2 主文 本件破産手続を廃止する。  
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

大阪地方裁判所第6民事部

**令和7年(フ)第2916号**  
大阪市北区松ヶ枝町1-43-202  
破産者 合同会社MAKE a  
1 決定年月日 令和7年10月3日  
2 主文 本件破産手続を廃止する。  
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

大阪地方裁判所第6民事部

**令和7年(フ)第3062号**  
大阪市淀川区田川3丁目1番9号  
破産者 アンジップ株式会社  
1 決定年月日 令和7年10月3日  
2 主文 本件破産手続を廃止する。  
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

大阪地方裁判所第6民事部

**令和6年(フ)第1446号**  
福岡県太宰府市石坂1丁目21番3号  
破産者 株式会社アクティブ・エイジ

1 決定年月日 令和7年10月3日  
2 主文 本件破産手続を廃止する。  
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

福岡地方裁判所第4民事部

**令和7年(フ)第1081号**

横浜市泉区中田西4丁目7番18号  
破産者 株式会社横浜寿工業  
1 決定年月日 令和7年10月6日  
2 主文 本件破産手続を廃止する。  
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

横浜地方裁判所第3民事部

**令和7年(フ)第14号**

福井県敦賀市木崎3号11番地の2クリアスブ  
リング中央2番館201号室  
破産者 株式会社S.I.C.K  
1 決定年月日 令和7年10月6日  
2 主文 本件破産手続を廃止する。  
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

福井地方裁判所敦賀支部

**令和7年(フ)第459号**

京都市山科区東野森野町10番地2  
破産者 株式会社川瀬電気  
1 決定年月日 令和7年10月6日  
2 主文 本件破産手続を廃止する。  
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

京都地方裁判所第5民事部破産係

**令和7年(フ)第1093号**

大阪市城東区中央1丁目12番17号  
破産者 有限会社タケカラクリエイト  
1 決定年月日 令和7年10月6日  
2 主文 本件破産手続を廃止する。  
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

大阪地方裁判所第6民事部

**令和6年(フ)第163号**

鳥取県境港市外江町2066番地  
破産者 株式会社ウチダフーズ  
1 決定年月日 令和7年10月6日  
2 主文 本件破産手続を廃止する。  
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

**破産手続終結****令和6年(フ)第329号**

福岡市博多区井相田2丁目2番13号  
破産者 有限会社みどり屋本舗

- 1 決定年月日 令和7年9月29日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。

福岡地方裁判所第4民事部

**令和6年(フ)第1790号**

福岡県筑紫野市二日市中央3丁目9-45-201号  
破産者 株式会社あん

- 1 決定年月日 令和7年10月2日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。

福岡地方裁判所第4民事部

**令和6年(フ)第3404号**

(最後の住所) 大阪府茨木市中総持寺町11番27号 フルーレ 102号、開始決定時大阪府茨木市中総持寺町10番21号

- 破産者 キッチャンアミヒコこと 被相続人亡八木唯良相続財産
- 1 決定年月日 令和7年10月3日
  - 2 主文 本件破産手続を終結する。
  - 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。

大阪地方裁判所第6民事部

**令和6年(フ)第1526号**

福岡市博多区上川端町10番255-401号  
破産者 有限会社就斗

- 1 決定年月日 令和7年10月3日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。

福岡地方裁判所第4民事部

**令和6年(フ)第447号**

宮崎市神宮西2丁目12番地 ロザート神宮西205号  
破産者 アイコムティ株式会社

- 1 決定年月日 令和7年10月3日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。

宮崎地方裁判所破産係

**令和6年(フ)第102号**  
(最後の住所)滋賀県近江八幡市中村町10番地2

破産者 松橋歯科医院こと 被相続人亡松橋洋一相続財産

- 1 決定年月日 令和7年10月6日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。

大津地方裁判所彦根支部

**令和7年(フ)第120号**

宮崎市学園木花台北1丁目6番地14  
破産者 有限会社オアシスクリエイト

- 1 決定年月日 令和7年10月6日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。

宮崎地方裁判所破産係

**破産手続終結及び免責許可決定****令和6年(フ)第627号**

福岡市南区野間4丁目30番22号 ビースフルI 101号、破産手続開始決定時の住所福岡市博多区板付3丁目26番5-701号 じゅうぐランドマンションヴエルデ板付中央公園  
破産者 内川美登里

- 1 決定年月日 令和7年9月29日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。

福岡地方裁判所第4民事部

**令和7年(フ)第334号**

福岡県大野城市南ヶ丘1丁目14番23号  
破産者 坂本恵利子

- 1 決定年月日 令和7年9月30日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。

福岡地方裁判所第4民事部

**令和6年(フ)第1377号**

東京都江東区辰巳1丁目5番17-705号、破産手続開始決定時の住所福岡県春日市春日公園2丁目27番地 春日公園団地24棟504号  
破産者 峰 公一郎

- 1 決定年月日 令和7年10月1日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。

福岡地方裁判所第4民事部

**令和6年(フ)第1914号**

福岡市博多区住吉3丁目8番30-1011号 エンクレスト博多 STYLE  
破産者 田邊 和典(旧姓山田)

- 1 決定年月日 令和7年10月1日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。

福岡地方裁判所第4民事部

**令和6年(フ)第2189号**

福岡県太宰府市大佐野6丁目8番28号  
破産者 野上 淳一

- 1 決定年月日 令和7年10月1日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。

福岡地方裁判所第4民事部

**令和6年(フ)第1912号**

福岡市博多区三筑1丁目4番19号 メゾンコート24 407号、前住所福岡市博多区相生町1丁目2番8-907号 アプローズ南福岡駅

破産者 安藤 亜弓

- 1 決定年月日 令和7年10月2日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。

福岡地方裁判所第4民事部

**令和6年(フ)第552号**

埼玉県三郷市新和4丁目183番地  
破産者 高橋 潤

- 1 決定年月日 令和7年10月3日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。

さいたま地方裁判所越谷支部破産係

**令和6年(フ)第243号**

愛知県豊橋市駅前大通2丁目9番地 HONOKUNI RESIDENCE 405、開始決定時の住所愛知県豊橋市舟原町169番地  
破産者 高澤 恵子

- 1 決定年月日 令和7年10月3日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。

名古屋地方裁判所豊橋支部

**令和6年(フ)第37号**

広島県安芸高田市吉田町山手562番地1 ヴィオラⅢ101号、開始決定時の住所広島県安芸高田市吉田町相合956番地11  
破産者 重信 勇三

- 1 決定年月日 令和7年10月3日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。

広島地方裁判所三次支部

**令和6年(フ)第448号**

宮崎市神宮西2丁目12番地  
破産者 水居 徹

- 1 決定年月日 令和7年10月3日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。

宮崎地方裁判所破産係

**令和4年(フ)第215号**

青森県上北郡東北町字横沢山78番地  
破産者 沼田 武彦

- 1 決定年月日 令和7年10月6日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。

青森地方裁判所民事部破産係

**令和6年(フ)第222号**

青森市小柳5丁目6番1号、開始決定時の住所青森市松森2丁目10番31号  
破産者 小泉 学

- 1 決定年月日 令和7年10月6日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。

青森地方裁判所民事部破産係

**令和6年(フ)第56号**

青森県弘前市大字清水森字村元88番地1  
破産者 三上 一雄

- 1 決定年月日 令和7年10月6日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。

青森地方裁判所弘前支部

**令和6年(フ)第1358号**

京都市西京区桂西滝川町57番地 サンハイム  
井上 402号  
破産者 大岡 秀一

- 1 決定年月日 令和7年10月6日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。

京都地方裁判所第5民事部破産係

**令和7年(フ)第13号**

鳥取県倉吉市関金町安歩498番地9  
破産者 福田美和子  
法定代理人成年後見人 大谷 和男

- 1 決定年月日 令和7年10月6日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。

鳥取地方裁判所倉吉支部

**令和6年(フ)第147号**

宮崎市神宮東1丁目1番29号 ビッグバーン  
ズマンション神宮東306号、開始決定時の住所宮崎市橘通東5丁目1番19号 リーメゾン  
102号  
破産者 荒木 修平

- 1 決定年月日 令和7年10月3日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。

宮崎地方裁判所破産係

**破産債権の届出期間及び一般調査期日****令和6年(フ)第262号**

岡山県倉敷市四十瀬510-14 O t h e l l  
o 弐番館201号室、転居前の住所岡山県倉敷市新田2415番地1 ジェイシティ倉敷1008  
破産者 山下 勝利

- 1 破産債権の届出期間 令和7年10月31日まで
- 2 一般調査期日 令和7年11月20日午後1時45分

令和7年10月6日

岡山地方裁判所倉敷支部破産係

**令和7年(フ)第567号**

福岡市西区大字千里234番地1  
破産者 西脇 伸威

- 1 破産債権の届出期間 令和7年10月31日まで
- 2 一般調査期日 令和7年11月28日午後4時  
令和7年9月30日

福岡地方裁判所第4民事部

**令和7年(フ)第727号**

福岡市西区今宿西1丁目32番14-205号 パルフェット

- 1 破産債権の届出期間 令和7年10月31日まで
- 2 一般調査期日 令和7年12月5日午前10時  
令和7年10月2日

福岡地方裁判所第4民事部

**令和7年(フ)第904号**

福岡県糟屋郡篠栗町大字乙犬995番地3  
ドゥプレイス篠栗Ⅲ901号  
破産者 山下あゆみ

- 1 破産債権の届出期間 令和7年10月31日まで
- 2 一般調査期日 令和7年12月9日午前11時  
令和7年9月29日

福岡地方裁判所第4民事部

**令和7年(フ)第1056号**

福岡市西区今宿西1丁目32番14-205号  
破産者 実里商会株式会社

- 1 破産債権の届出期間 令和7年10月31日まで
- 2 一般調査期日 令和7年12月5日午前10時  
令和7年10月2日

福岡地方裁判所第4民事部

**令和7年(フ)第2339号**

大阪府大東市諸福7丁目2番1号 ファミール池上208号、前住所大阪府大東市諸福3丁目5番28号  
破産者 廣瀬 良市

- 1 破産債権の届出期間 令和7年11月4日まで
- 2 一般調査期日 令和7年12月18日午後1時40分

令和7年10月3日

大阪地方裁判所第6民事部

**令和7年(フ)第2897号**

大阪市鶴見区鶴見5丁目8番2-511号、住民票上の住所大阪市阿倍野区天王寺町南3丁目9番17-204号  
破産者 竹内 章浩

- 1 破産債権の届出期間 令和7年11月4日まで
- 2 一般調査期日 令和8年1月15日午後2時40分

令和7年10月3日

大阪地方裁判所第6民事部

**令和7年(フ)第70号**

富山県高岡市福岡町本領256番地5  
破産者 四柳 康弘

- 1 破産債権の届出期間 令和7年11月6日まで
- 2 一般調査期日 令和8年1月16日午前10時30分

令和7年10月6日

金沢地方裁判所民事部

**令和7年(フ)第2746号**

大阪府茨木市沢良宜浜1丁目2番24号  
ピューハイツ茨木 402号  
破産者 小瀧 元

- 1 破産債権の届出期間 令和7年11月6日まで
- 2 一般調査期日 令和7年12月15日午後2時30分

令和7年10月3日

大阪地方裁判所第6民事部

**令和7年(フ)第2814号**

大阪市東淀川区菅原7丁目5番23-805号、前住所大阪市東淀川区東淡路1-5-2-113号  
破産者 北西 謙次

- 1 破産債権の届出期間 令和7年11月6日まで
- 2 一般調査期日 令和7年12月8日午後2時30分

令和7年10月3日

大阪地方裁判所第6民事部

**令和7年(フ)第22号**

北海道伊達市舟岡町326番地15、前住所札幌市豊平区月寒東1条4丁目1番22-902号  
破産者 小林美樹生

- 1 破産債権の届出期間 令和7年11月7日まで
- 2 一般調査期日 令和7年11月26日午前11時15分

令和7年10月6日

札幌地方裁判所室蘭支部破産係

**令和6年(フ)第6049号**

大阪府茨木市橋の内2丁目7番7-201号、前住所京都府木津川市木津八ヶ坪6番地6  
破産者 H E R I WAHYUDI ヘリワフュディ

- 1 破産債権の届出期間 令和7年11月11日まで
- 2 一般調査期日 令和7年12月4日午後1時50分

令和7年10月3日

大阪地方裁判所第6民事部

**令和6年(フ)第1114号**

福岡県糟屋郡久山町大字久原1979番地13、前本店所在地福岡県福津市若木台1丁目13番地の1  
破産者 株式会社イペロジャパン

- 1 破産債権の届出期間 令和7年11月14日まで
- 2 一般調査期日 令和7年12月18日午後1時30分

令和7年9月29日

福岡地方裁判所第4民事部

**令和7年(フ)第1222号**

福岡市西区野方3丁目41番5号  
破産者 株式会社トップ住設

- 1 破産債権の届出期間 令和7年11月17日まで
- 2 一般調査期日 令和7年12月18日午前10時30分

令和7年10月3日

福岡地方裁判所第4民事部

令和7年(フ)第132号 福島県郡市山根町3番14号 トゥール・シャルマン306号 破産者 川島慎吾(旧姓加藤) 1 破産債権の届出期間 令和7年11月20日まで 2 一般調査期日 令和8年1月19日午前10時30分 令和7年10月6日 福島地方裁判所郡山支部破産係
令和7年(フ)第2595号 大阪府門真市殿島町8番1-504号 破産者 日清商事株式会社 1 破産債権の届出期間 令和7年11月27日まで 2 一般調査期日 令和8年1月19日午後2時50分 令和7年10月3日 大阪地方裁判所第6民事部
令和7年(フ)第246号 京都市右京区西院西矢掛町18番地 破産者 株式会社パートナー 1 破産債権の届出期間 令和7年12月3日まで 2 一般調査期日 令和8年1月21日午前11時 令和7年10月6日 京都地方裁判所第5民事部破産係
<b>書面による計算報告</b> 次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条3項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならぬ。
令和6年(フ)第292号 長崎県西彼杵郡長与町高田郷2557番地1、旧住所大阪府寝屋川市池田旭町4番3号(303号) 破産者 横江二重 異議申述期間 令和7年11月28日まで 令和7年10月3日 長崎地方裁判所民事部破産係
<b>免責許可決定</b>
令和7年(ヲ)第307号(原審福岡地方裁判所小倉支部令和6年(フ)第830号) 北九州市戸畠区初音町13番7-704号 抗告人(破産者) 長谷川隆 1 決定年月日 令和7年9月4日 2 主文 原決定を取り消す。 抗告人(破産者)について免責を許可する。 福岡高等裁判所第5民事部

<b>免責審尋期日</b>
令和7年(フ)第4737号 東京都渋谷区猿楽町12-35-203 破産者 宮島秀司 審尋期日 令和7年12月23日午前11時30分 令和7年9月30日 東京地方裁判所民事第20部
<b>特別清算開始</b>
令和7年(ヒ)第1004号 千葉県市原市五井中央西3丁目8番地13 清算株式会社 久松フーズ株式会社 代表清算人 鎌田眞徳 1 決定年月日 令和7年9月26日 2 主文 清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
千葉地方裁判所民事第4部
令和7年(ヒ)第2067号 東京都千代田区紀尾井町4番1号ニューオータニビジネスコート10階 清算株式会社 株式会社セーフティ・サービス 代表清算人 棚橋章紀 1 決定年月日 令和7年9月29日 2 主文 清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
東京地方裁判所民事第20部
令和7年(ヒ)第28号 京都市中京区兩替町通御池上る龍池町449番地1 清算株式会社 株式会社エムズホテルマネジメント 代表清算人 辻井康平 1 決定年月日 令和7年9月26日 2 主文 清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
京都地方裁判所第5民事部
令和7年(ヒ)第4号 兵庫県淡路市岩屋3559番地の4 清算株式会社 株式会社大塩商事 代表清算人 大塩茂彰 1 決定年月日 令和7年9月30日 2 主文 清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
神戸地方裁判所洲本支部

<b>特別清算終結</b>
令和7年(ヒ)第2031号 東京都千代田区丸の内1丁目9番2号グラントウキヨウサウスター13階 清算株式会社 株式会社ダイエー 1 決定年月日 令和7年9月30日 2 主文 本件特別清算手続を終結する。
東京地方裁判所民事第20部
令和7年(ヒ)第1001号 神奈川県秦野市上大槻字下モ田388番地 清算株式会社 株式会社荒井ベジアス 1 決定年月日 令和7年9月30日 2 主文 本件特別清算手続を終結する。
横浜地方裁判所小田原支部民事部
<b>特別清算協定認可</b>
令和7年(ヒ)第17号 京都市中京区烏丸通六角下ル七觀音町623 清算株式会社 株式会社たんばら園 代表者清算人 南川昌孝 1 決定年月日 令和7年9月22日 2 主文 次の協定を認可する。 協定 1 清算株式会社は、別紙記載の協定債権者に対し、本協定認可決定確定日の属する月の末日から1か月以内に、別紙記載の協定債権額のうち0.0301204%の金員(1円未満は四捨五入)を弁済する。 2 前項の弁済は、本件協定債権者の指定する金融機関の口座に振込送金する方法で支払う。ただし、振込手数料は清算株式会社の負担とする。 3 本件協定債権者は、第1項の弁済を受けたときは、清算株式会社に対し、各協定債権の総額から各弁済額を控除した残額について、その債務を全部免除する。 4 第1項の弁済後、清算株式会社に新たな財産が発見されたときは、清算株式会社はこれを速やかに換価し、換価代金から必要な費用を控除した残額を各協定債権額の割合に応じて、本件協定債権者に対し弁済する。この場合において、本件協定債権者が第3項により行った債務の免除は、割合弁済された金額の限度において効力を失うものとする。
東京地方裁判所民事第20部
<b>再生債務者の株式の取得等を定めた再生計画案の提出の許可</b>
令和7年(再)第1号 石川県七尾市田鶴浜町ト部61番地 再生債務者 株式会社ピーエフE 決定の要旨 再生債務者が次の条項を定めた再生計画案を提出することについて許可する。 1 再生債務者が取得する株式の数 全ての発行済株式である普通株式4万株 2 再生債務者が1の株式を取得する日 募集株式と引換えにする金銭の払込期間において募集株式の引受人が出資の履行をした日。なお、再生債務者が取得した株式は、取得後全て消却する。 3 減少する資本金の額 資本金2000万円全額 4 資本金の額の減少がその効力を生ずる日 募集株式と引換えにする金銭の払込期間において募集株式の引受人が出資の履行をした日 5 募集株式の数 普通株式4万株 6 募集株式の払込金額 募集株式1株につき金500円 7 募集株式と引換えにする金銭の払込期日 再生計画認可決定が確定した日から1か月 8 増加する資本金の額 金2000万円(1株につき500円) 9 増加する資本準備金の額 金0円 令和7年9月29日 金沢地方裁判所七尾支部

**小規模個人再生による再生手続開始**

**令和7年(再イ)第11号**

岐阜県大垣市木戸町569番地1

再生債務者 伊藤 佑樹

- 1 決定年月日時 令和7年9月30日午後3時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和7年10月21日まで
- 4 一般異議申述期間 令和7年10月28日から令和7年11月4日まで

岐阜地方裁判所大垣支部

**令和7年(再イ)第25号**

兵庫県川西市けやき坂3丁目8番地の8

再生債務者 伊崎 真理

- 1 決定年月日時 令和7年10月2日午後5時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和7年10月23日まで
- 4 一般異議申述期間 令和7年11月6日から令和7年11月13日まで

神戸地方裁判所伊丹支部個人再生係

**令和7年(再イ)第69号**

栃木県宇都宮市下桑島町498番地1

再生債務者 関 春一

- 1 決定年月日時 令和7年10月3日午後5時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和7年10月24日まで
- 4 一般異議申述期間 令和7年11月7日から令和7年11月17日まで

宇都宮地方裁判所第1民事部

**令和7年(再イ)第147号**

埼玉県蕨市中央3丁目20番21号 蕨hous  
e105号

再生債務者 加賀谷治男

- 1 決定年月日時 令和7年10月3日午後5時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和7年10月24日まで
- 4 一般異議申述期間 令和7年11月7日から令和7年11月14日まで

さいたま地方裁判所第3民事部

**令和7年(再イ)第172号**

さいたま市北区宮原町2丁目78番地1 403号

再生債務者 渡邊 明菜

- 1 決定年月日時 令和7年10月3日午後5時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和7年10月24日まで
- 4 一般異議申述期間 令和7年11月7日から令和7年11月14日まで

さいたま地方裁判所第3民事部

**令和7年(再イ)第46号**

埼玉県草加市中根2丁目28番16号 中根鳥海  
コーポ201号

再生債務者 藤田 広文

- 1 決定年月日時 令和7年10月3日午後5時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和7年10月24日まで
- 4 一般異議申述期間 令和7年11月7日から令和7年11月17日まで

さいたま地方裁判所越谷支部再生係

**令和7年(再イ)第158号**

千葉県市原市ちはら台東2丁目20番地2  
ファミールハイツ6-503

再生債務者 島村 嘉展

- 1 決定年月日時 令和7年10月3日午後5時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和7年10月24日まで
- 4 一般異議申述期間 令和7年11月7日から令和7年11月17日まで

千葉地方裁判所民事第4部破産再生係

**令和7年(再イ)第163号**

千葉県船橋市高野台3丁目28番20号

再生債務者 渡邊 大吾

- 1 決定年月日時 令和7年10月3日午後5時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和7年10月24日まで
- 4 一般異議申述期間 令和7年11月7日から令和7年11月21日まで

千葉地方裁判所民事第4部破産再生係

**令和7年(再イ)第10号**

岐阜県安八郡神戸町大字柳瀬609番地の1、  
前住所岐阜県瑞穂市生津808番地97

再生債務者 森 和也

- 1 決定年月日時 令和7年10月3日午後3時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和7年10月24日まで
- 4 一般異議申述期間 令和7年10月31日から令和7年11月7日まで

岐阜地方裁判所大垣支部

**令和7年(再イ)第143号**

愛知県瀬戸市みずの坂2丁目46番地

再生債務者 中越 義信

- 1 決定年月日時 令和7年10月3日午後3時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和7年10月24日まで
- 4 一般異議申述期間 令和7年10月31日から令和7年11月7日まで

名古屋地方裁判所民事第2部

**令和7年(再イ)第144号**

愛知県瀬戸市みずの坂2丁目46番地

再生債務者 家塾みずの坂こと 中越 裕子

- 1 決定年月日時 令和7年10月3日午後3時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和7年10月24日まで
- 4 一般異議申述期間 令和7年10月31日から令和7年11月7日まで

名古屋地方裁判所民事第2部

**令和7年(再イ)第241号**

愛知県尾張旭市旭前町2丁目3番地2 里水  
マンションA-507

再生債務者 大和 直司

- 1 決定年月日時 令和7年10月3日午後3時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和7年10月24日まで
- 4 一般異議申述期間 令和7年10月31日から令和7年11月7日まで

名古屋地方裁判所民事第2部

**令和7年(再イ)第183号**

札幌市手稲区前田2条4丁目3番16号 コン  
フォートパーク103号

再生債務者 加藤 智昭

- 1 決定年月日時 令和7年10月6日午後1時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

- 3 再生債権の届出期間 令和7年10月27日まで
- 4 一般異議申述期間 令和7年11月10日から令和7年11月17日まで

札幌地方裁判所民事第4部

**令和7年(再イ)第189号**

札幌市豊平区月寒西1条8丁目3番15-201号

再生債務者 奥山 直樹

- 1 決定年月日時 令和7年10月6日午後1時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和7年10月27日まで
- 4 一般異議申述期間 令和7年11月10日から令和7年11月17日まで

札幌地方裁判所民事第4部

**令和7年(再イ)第199号**

札幌市豊平区福住1条2丁目4番1-405号  
再生債務者 杉谷 繁

- 1 決定年月日時 令和7年10月6日午後1時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和7年10月27日まで
- 4 一般異議申述期間 令和7年11月10日から令和7年11月17日まで

札幌地方裁判所民事第4部

**令和7年(再イ)第10号**

千葉県夷隅郡大多喜町横山1094-9  
再生債務者 藤江 康雅

- 1 決定年月日時 令和7年10月6日午後3時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和7年10月27日まで
- 4 一般異議申述期間 令和7年11月10日から令和7年11月25日まで

千葉地方裁判所一宮支部再生係

**令和7年(再イ)第238号**

福岡市博多区昭南町3丁目3番30-101号  
デルソーレ昭南

再生債務者 川辺 悟

- 1 決定年月日時 令和7年9月29日午後2時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和7年10月27日まで
- 4 一般異議申述期間 令和7年11月4日から令和7年11月10日まで

福岡地方裁判所第4民事部

<b>令和7年（再イ）第245号</b> 福岡県糟屋郡志免町桜丘1丁目6番13号 再生債務者 田中 典子 1 決定年月日時 令和7年9月29日午後2時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年10月27日まで 4 一般異議申述期間 令和7年11月4日から令和7年11月10日まで 福岡地方裁判所第4民事部	1 決定年月日時 令和7年10月3日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年10月30日まで 4 一般異議申述期間 令和7年11月6日から令和7年11月19日まで 大阪地方裁判所第6民事部	3 再生債権の届出期間 令和7年10月31日まで 4 一般異議申述期間 令和7年11月14日から令和7年11月28日まで 長野地方裁判所諫訪支部	<b>令和7年（再イ）第4号</b> 新潟県佐渡市加茂歌代346番地7 再生債務者 坂口 陽平 1 決定年月日時 令和7年10月6日午前10時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年11月4日まで 4 一般異議申述期間 令和7年11月17日から令和7年12月8日まで 新潟地方裁判所佐渡支部再生係
<b>令和7年（再イ）第7号</b> 神奈川県横須賀市鶴が丘1丁目10番6-23号 再生債務者 田丸 芳枝 1 決定年月日時 令和7年9月30日午後4時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年10月28日まで 4 一般異議申述期間 令和7年11月11日から令和7年11月18日まで 横浜地方裁判所横須賀支部	1 決定年月日時 令和7年10月3日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年10月31日まで 4 一般異議申述期間 令和7年11月14日から令和7年11月21日まで 旭川地方裁判所紋別支部	1 決定年月日時 令和7年10月3日午前10時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年10月31日まで 4 一般異議申述期間 令和7年11月17日まで 静岡地方裁判所浜松支部再生係	<b>令和7年（再イ）第12号</b> 三重県伊勢市鹿海町3430番地22 再生債務者 長井 孝 1 決定年月日時 令和7年10月6日午前10時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年11月4日まで 4 一般異議申述期間 令和7年11月10日から令和7年12月8日まで 津地方裁判所伊勢支部再生係
<b>令和7年（再イ）第190号</b> 福岡市早良区田村3丁目14番30-105号 ウエルシーライフ 再生債務者 阿部 顯光 1 決定年月日時 令和7年10月1日午後2時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年10月29日まで 4 一般異議申述期間 令和7年11月5日から令和7年11月12日まで 福岡地方裁判所第4民事部	1 決定年月日時 令和7年10月3日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年10月31日まで 4 一般異議申述期間 令和7年11月14日から令和7年12月5日まで 新潟地方裁判所三条支部	1 決定年月日時 令和7年10月3日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年10月31日まで 4 一般異議申述期間 令和7年11月7日から令和7年11月17日まで 京都地方裁判所第5民事部再生係	<b>令和7年（再イ）第30号</b> 徳島県板野郡藍住町住吉字神藏103番地8 再生債務者 大平 浩二 1 決定年月日時 令和7年10月6日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年11月4日まで 4 一般異議申述期間 令和7年11月17日から令和7年11月25日まで 徳島地方裁判所民事部
<b>令和7年（再イ）第247号</b> 福岡県糟屋郡新宮町夜臼3丁目12番11号 再生債務者 井 大介 1 決定年月日時 令和7年10月1日午後2時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年10月29日まで 4 一般異議申述期間 令和7年11月5日から令和7年11月12日まで 福岡地方裁判所第4民事部	1 決定年月日時 令和7年10月2日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年10月31日まで 4 一般異議申述期間 令和7年11月7日から令和7年11月14日まで 富山地方裁判所民事部	1 決定年月日時 令和7年10月3日午後2時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年10月31日まで 4 一般異議申述期間 令和7年11月7日から令和7年11月17日まで 京都地方裁判所第5民事部再生係	<b>小規模個人再生による書面決議に付する決定</b>
<b>令和7年（再イ）第218号</b> 大阪府高槻市竹の内町8番28号 再生債務者 田原 靖士	1 決定年月日時 令和7年10月3日午前10時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。	1 決定年月日時 令和7年10月3日午前10時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年10月31日まで 4 一般異議申述期間 令和7年11月7日から令和7年11月14日まで 福岡地方裁判所第4民事部	<b>令和7年（再イ）第45号</b> 栃木県宇都宮市錦2丁目4番24号 フアミリ才NAKAHARA II 202 再生債務者 真嶋 結衣 1 決議に付する再生計画案 令和7年9月22日付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月20日まで 令和7年9月29日 宇都宮地方裁判所第1民事部

令和7年（再イ）第43号 川崎市多摩区南生田7丁目8番1-701号 再生債務者 加藤 圭子 1 決議に付する再生計画案 令和7年9月22日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月 23日まで 令和7年10月2日 横浜地方裁判所川崎支部破産係	令和7年（再イ）第2号 秋田県横手市赤坂字甚吉森57番地6 再生債務者 杉山 祐介 1 決議に付する再生計画案 令和7年9月30日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月 27日まで 令和7年10月6日 秋田地方裁判所横手支部	令和7年（再イ）第59号 京都市下京区屋形町23番地1 朝日プラザ鴨 川219号室、前住所滋賀県野洲市吉地1224番 地 ループふあいぶA棟201号 再生債務者 真相 政季 1 決議に付する再生計画案 令和7年9月16日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年11月 6日まで 令和7年10月6日 京都地方裁判所第5民事部再生係	令和7年（再イ）第12号 兵庫県川西市丸山台2丁目2番地の113 再生債務者 稲荷 正彦 1 決議に付する再生計画案 令和7年9月12日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年10 月24日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月 24日まで 令和7年10月3日 神戸地方裁判所伊丹支部個人再生係
令和7年（再イ）第14号 愛知県豊川市東名町2丁目7番地 サンス テージ豊川D棟102号 再生債務者 諸井 裕明 1 決議に付する再生計画案 令和7年8月20日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月 23日まで 令和7年10月2日 名古屋地方裁判所豊橋支部	令和6年（再イ）第336号 大阪府豊中市螢池中町2丁目5番8号 再生債務者 大西 一輝 1 決議に付する再生計画案 令和7年7月23日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月 30日まで 令和7年10月3日 大阪地方裁判所第6民事部	令和7年（再イ）第202号 福岡市早良区飯倉5丁目13番2号 再生債務者 井手 拓志 1 決議に付する再生計画案 令和7年9月22日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年10 月20日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月 20日まで 令和7年9月29日 福岡地方裁判所第4民事部	令和7年（再イ）第88号 福岡市博多区住吉5丁目9番6-702号 アーサー博多ツインコート 再生債務者 用松 拓也 1 決議に付する再生計画案 令和7年9月3日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年10 月24日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月 24日まで 令和7年10月3日 福岡地方裁判所第4民事部
令和7年（再イ）第38号 川崎市高津区新作4丁目14番4号 再生債務者 伊藤 秀樹 1 決議に付する再生計画案 令和7年9月12日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月 24日まで 令和7年10月3日 横浜地方裁判所川崎支部破産係	令和7年（再イ）第21号 山梨県南アルプス市寺部304番地1 再生債務者 十樂 望 1 決議に付する再生計画案 令和7年9月29日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月 31日まで 令和7年10月3日 甲府地方裁判所民事部破産係	令和7年（再イ）第12号 福岡市博多区中洲5丁目3番20-1005号 エ ンクレスト博多ハーモニー 再生債務者 上野 直人 1 決議に付する再生計画案 令和7年8月8日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年10 月22日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月 22日まで 令和7年10月1日 福岡地方裁判所第4民事部	令和7年（再イ）第98号 福岡市城南区茶山4丁目11番33号 再生債務者 菅 雄一 1 決議に付する再生計画案 令和7年8月28日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年10 月24日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月 24日まで 令和7年10月3日 福岡地方裁判所第4民事部
令和7年（再イ）第19号 岐阜市八代1丁目13番10-203号 (キャッ スルハイツ長良西) 再生債務者 大野 和之 1 決議に付する再生計画案 令和7年8月21日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月 24日まで 令和7年10月3日 岐阜地方裁判所	令和7年（再イ）第4号 沖縄県石垣市字大川328番地 TKリライ301 号 再生債務者 深澤 栄治 1 決議に付する再生計画案 令和7年10月1日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月 31日まで 令和7年10月3日 那霸地方裁判所石垣支部	令和7年（再イ）第15号 兵庫県伊丹市大鹿4丁目41番地 ウインス テージ大鹿205号 再生債務者 田中 直毅 1 決議に付する再生計画案 令和7年9月12日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年10 月23日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月 23日まで 令和7年10月2日 神戸地方裁判所伊丹支部個人再生係	令和7年（再イ）第166号 福岡県福津市東福間4丁目13番14号 再生債務者 柴田美恵子 1 決議に付する再生計画案 令和7年9月11日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年10 月24日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月 24日まで 令和7年10月3日 福岡地方裁判所第4民事部
令和7年（再イ）第161号 愛知県半田市住吉町4丁目118番地 コート アミカB棟102号 再生債務者 若宮 努 1 決議に付する再生計画案 令和7年8月22日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月 24日まで 令和7年10月3日 名古屋地方裁判所民事第2部	令和7年（再イ）第7号 香川県三豊市高瀬町佐股甲3285番地1 再生債務者 小濱 直人 1 決議に付する再生計画案 令和7年9月29日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年11月 4日まで 令和7年10月6日 高松地方裁判所観音寺支部		

令和7年（再イ）第205号 福岡市東区松島1丁目23番12-302号 スト レージ松島 再生債務者 岡本 悠哉	1 決議に付する再生計画案 令和7年10月1日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年10月24日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月24日まで 令和7年10月3日 福岡地方裁判所第4民事部
令和7年（再イ）第71号 広島市南区宇品西5丁目12番1-307号 再生債務者 山根 康裕	1 決議に付する再生計画案 令和7年9月29日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年10月31日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月31日まで 令和7年10月3日 広島地方裁判所民事第4部
令和7年（再イ）第22号 宮崎市大字細江3376番地10 再生債務者 竹田 和史	1 決議に付する再生計画案 令和7年10月1日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年10月31日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月31日まで 令和7年10月3日 宮崎地方裁判所民事部個人再生係
令和7年（再イ）第8号 島根県出雲市斐川町上直江1509番地5 再生債務者 松井 謙	1 決議に付する再生計画案 令和7年9月25日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年11月4日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年11月4日まで 令和7年10月6日 松江地方裁判所出雲支部

小規模個人再生による再生手續廃止 令和7年（再イ）第101号 千葉県八千代市八千代台南3丁目24番24号 アムール・DU・MONDE II 205 再生債務者 伊藤 千恵	所有者不明土地及び建物管理命令に関する異議の催告 次の申立人から別紙物件目録表示の土地及び建物について所有者不明土地管理命令及び所有者不明建物管理命令の申立てがあったので、上記の土地及び建物の所有者又は共有者は、上記の管理命令をすることについて異議があるときは、届出期間満了日までに当裁判所に異議の届出をしてください。届出がないときは、上記の管理命令がされることになります。 令和7年（チ）第7号 新潟県長岡市今朝白2丁目8番3号 申立人 株式会社東亞 住所・居所 不明 国籍・生年月日 フィリピン・西暦1965年1月2日 所有者 （亡三國朝年承継人）レガラ、ジョセフイーナ 届出期間満了日 令和7年12月1日 令和7年10月1日 新潟地方裁判所長岡支部 (別紙) 物件目録 1 所在 長岡市今朝白一丁目 地番 656番1 地目 宅地 地積 214.34平方メートル 2 所在 長岡市今朝白一丁目656番地1 家屋番号 656番1 種類 共同住宅 構造 鉄骨造陸屋根2階建 床面積 1階 112.86平方メートル 2階 112.86平方メートル 令和7年（チ）第5号 奈良県磯城郡川西町大字結崎28番地の1 申立人 川西町長 住所・居所 不明 (不動産登記記録上の住所) 奈良県磯城郡川西町大字吐田949番地 所有者 小森 裕 届出期間満了日 令和7年11月17日 令和7年9月30日 奈良地方裁判所葛城支部 (別紙) 物件目録 1 所在 奈良県磯城郡川西町大字吐田 地番 949番3 地目 畑 地積 446平方メートル 2 所在 奈良県磯城郡川西町大字吐田 地番 952番 地目 田 地積 178平方メートル 所有者不明土地管理命令に関する異議の催告 次の申立人から別紙物件目録表示の土地について所有者不明土地管理命令の申立てがあったので、上記の土地の所有者又は共有者は、上記の管理命令をすることについて異議があるときは、届出期間満了日までに当裁判所に異議の届出をしてください。届出がないときは、上記の管理命令がされることになります。
令和7年（再口）第4号 神奈川県横須賀市久村209番地 ベルエール ヨコスカE-3 再生債務者 綾部 和博	令和7年（チ）第4号 新潟県長岡市沖田2丁目173-2 申立人 新潟県長岡地域振興局長 伊野 智彦 住所・居所 不明 (最後の住所) 神奈川県相模原市中央区星が丘一丁目15番4号 アクトピア相模原II 201号室 共有者 （亡浦門彌承継人）浦 正信 届出期間満了日 令和7年12月1日 令和7年10月1日 新潟地方裁判所長岡支部
令和7年（再口）第4号 横浜地方裁判所横須賀支部 給与所得者等再生による再生手続開始	令和7年（再口）第3号 福岡市博多区板付3丁目22番504号県営板付団地22棟 再生債務者 高松 省記
令和7年（再口）第3号 福岡地方裁判所第4民事部	1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年9月11日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年10月2日

	(別紙) 物件目録
1	所在 長岡市栖吉町字出来坊 地番 9299番1 地目 畑 地積 112平方メートル 不明共有者の持分 72分の12
2	所在 長岡市栖吉町字出来坊 地番 9299番2 地目 畑 地積 290平方メートル 不明共有者の持分 72分の12
3	所在 長岡市栖吉町字出来坊 地番 9301番8 地目 畑 地積 393平方メートル 不明共有者の持分 72分の12
4	所在 長岡市栖吉町字出来坊 地番 9301番27 地目 山林 地積 238平方メートル 不明共有者の持分 72分の12
5	所在 長岡市栖吉町字出来坊 地番 9301番50 地目 山林 地積 1553平方メートル 不明共有者の持分 72分の12
	令和7年(チ)第10号 岡山市北区奉還町3丁目14番1号 申立人 有限会社日南開発 住所・居所 不明 (不動産登記記録上の住所) 岡山市弓之町 共有者 廣内乙四郎 住所・居所 不明 (不動産登記記録上の住所) 岡山市弓之町 共有者 湯浅興三郎 住所・居所 不明 (不動産登記記録上の住所) 岡山市弓之町 共有者 森 辰三郎 住所・居所 不明 (不動産登記記録上の住所) 岡山市弓之町 共有者 大島 治作 住所・居所 不明 (不動産登記記録上の住所) 岡山市弓之町 共有者 難波 開造 届出期間満了日 令和7年11月21日 令和7年9月29日 岡山地方裁判所第3民事部

	(別紙) 物件目録
1	所在 岡山市北区番町一丁目 地番 160番 地目 宅地 地積 17.91平方メートル 共有者 廣内乙四郎 持分5分の1 共有者 湯浅興三郎 持分5分の1 共有者 森 辰三郎 持分5分の1 共有者 大島 治作 持分5分の1 共有者 難波 開造 持分5分の1
	令和7年(チ)第7号 愛媛県今治市山路22番地8 申立人 渡部 康之 住所・居所 不明 (不動産登記記録上の住所) 不明 所有者 山下 角次 届出期間満了日 令和7年12月1日 令和7年9月29日 松山地方裁判所今治支部 (別紙) 物件目録
1	所在 今治市山路字高屋 地番 22番2 地目 墓地 地積 29平方メートル
	令和7年(チ)第7号 佐賀市富士町大字上合瀬441番地 申立人 友田 啓二 住所・居所 不明 所有者 豆田定三郎 届出期間満了日 令和7年11月20日 令和7年9月29日 佐賀地方裁判所 (別紙) 物件目録
1	所在 佐賀市富士町大字上合瀬字七郎 地番 31番3 地目 田 地積 106平方メートル
	令和7年(チ)第14号 熊本中央区水前寺2丁目1番28号 申立人 株式会社タウン開発 住所・居所 不明 所有者 曲梶 常平 届出期間満了日 令和7年11月25日 令和7年9月29日 熊本地方裁判所 (別紙) 物件目録
	所在 熊本中央区国府本町 地番 100番 地目 墓地 地積 13平方メートル

	令和7年(チ)第2号 沖縄県中頭郡読谷村字古堅75番地7ハイツナ ミ古堅303 申立人 比嘉 賢 住所・居所 不明 (不動産登記記録上の住所) アメリカ合衆国 ハワイ州ホノルル市エカハ通1222 所有者 比嘉 畏 届出期間満了日 令和7年12月1日 令和7年9月30日 那覇地方裁判所名護支部 (別紙) 物件目録
	所在 国頭郡恩納村字山田水溜原 地番 52番1 地目 畑 地積 137平方メートル
	<b>会社その他のお知らせ</b>
	<b>合併公告</b> 左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することにいたしましたので公告します。 この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。 なお、最終賃借対照表の開示状況は次のとおりです。
(甲)	掲載 宣報 掲載の日付 令和7年4月9日
(乙)	掲載 宣報 掲載の日付 令和7年4月9日
	令和7年10月十五日
(甲)	マーケティングパートナー株式会社 代表取締役 権田 真司
(乙)	グローバルベットユートリショング株式会社 代表取締役 権田 真司
	<b>合併公告</b> 左記会社は合併して甲は乙、丙及び丁の権利義務全部を承継して存続し、乙及び丁は解散することにいたしました。 この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。 なお、最終賃借対照表の開示状況は次のとおりです。
(甲)	<a href="https://kmasterplus.pronexus.co.jp/main/corp/m/0/m039/index.html">https://kmasterplus.pronexus.co.jp/ main/corp/m/0/m039/index.html</a>
(乙)	<a href="http://www.43104kanri.com/">http://www.43104kanri.com/</a>
	令和7年10月十五日
(甲)	アパマンプロパートナーズ株式会社 代表取締役 金勝 利之
(乙)	スマタスパートナーズ株式会社 代表取締役 石田 昭夫



## 資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を八百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

令和 7 年 10 月 15 日

東京都港区麻布十番一丁目二番七号ラフィネ麻布十番一號室

有限会社東北不動産商事  
取締役 向田 浩子

## 資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を金二億一円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、確定した最終事業年度はありません。

令和 7 年 10 月 15 日

東京都千代田区麹町一丁目二番地一号  
住友不動産ふくおか半蔵門ビル三階  
LWJホールディングス株式会社  
代表取締役 津田敬太郎

## 準備金の額の減少公告

当社は、資本準備金の額を三億五千五十四万九十二円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載 官報

掲載の日付 令和 7 年 8 月 25 日

掲載頁 一八一頁(号外第一九一號)

令和 7 年 10 月 15 日

三重県桑名市大字福島九一六番地  
エリートクリーニング株式会社  
代表取締役 森川 謙作

資本金及び準備金の額の減少公告  
当社は、資本金の額を一億三一二万五〇〇〇円、資本準備金の額を一億三一二万五〇〇〇円減少し、それぞれ一〇〇〇万円、〇円とすることにいたしました。

株主総会の決議は、令和 7 年 10 月 14 日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。  
掲載紙 官報  
掲載の日付 令和 7 年 3 月 28 日  
掲載頁 五十九頁(号外第六十九號)

令和 7 年 10 月 15 日  
東京都江東区有明一丁目一番六号共和物産  
株式会社有明セントラル内

株式会社東京ユナイテッドバスケット  
ボールクラブ 代表取締役 家本賢太郎

基準日設定につき通知公告

当社は令和 7 年 10 月 31 日を基準日と定め、同日現在の株主名簿に記載または記録された株主をもって、同年 11 月 7 日開催予定の当社の臨時株主総会において議決権を行使することができる株主及び当該総会の目的事項である剰余金の配当を受けることができる権利者と定めましたので公

告します。令和 7 年 10 月 15 日

東京都港区港南二丁目一六番三号品川グラ  
ンドセントラルタワー

Koei Group 株式会社  
代表取締役 岩本 守

定期変更につき通知公告

当社は、令和 7 年 11 月 4 日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公

告します。令和 7 年 10 月 15 日

東京都墨田区東駒形一丁目五番九号  
岡建工事株式会社  
代表取締役 岡本 恵子

外国人会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である内田哲が退任することに対し異議のある債権者は、本公司が掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和 7 年 10 月 15 日

大阪市港区市岡元町一丁目六番一一五一  
○号  
Sky Walker Yacht Rental

定期責任信託終了の公告

当信託は信託行為の定めるところにより終了し

ます。当該投資主総会において議決権を行使で

きた投資主をもって、議決権を行使できる投資主と

なったことを確認するため、規約第十八条第一項の規定により、令和 7 年 10 月 31 日を基準日と定め、同日最終の投資主名簿に記載又は記録され

た投資主をもって、議決権を行使できる投資主と

なったことを確認するため、規約第十八条第一項の規定により、令和 7 年 10 月 31 日を基準日と定め、同日最終の投資主名簿に記載又は記録され

G & Associates 大阪法律事務所  
限定期承認者和田はな  
代理人弁護士 木村 益之

## 限定承認公告

本籍兵庫県明石市魚住町西岡一四六七番地、最後の住所兵庫県明石市二見町東二見二五番地の一ふあーみんの里明石四二四号

右被相続人は令和 7 年 5 月 30 日死亡し、その相続人は令和 7 年 9 月 30 日神戸家庭裁判所明石番地にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、被相続人亡田中明

なお、当社の最終貸借対照表の要旨は令和 7 年 10 月 8 日付官報の号外第二二五号五十九頁に掲載されております。

令和 7 年 10 月 15 日

兵庫県尼崎市武庫之荘東一丁目一五番一  
五二〇二号

相続財産清算人 田中英理子

丸紅プライベートリート投資法人  
執行役員 大室 勝秀

投資主総会招集及び基準日設定につき通知公告

令和 8 年 1 月 28 日に投資主総会を開催いた

します。当該投資主総会において議決権を行使で

きた投資主を確定するため、規約第十八条第一項の規定により、令和 7 年 10 月 31 日を基準日と定め、同日最終の投資主名簿に記載又は記録され

た投資主をもって、議決権を行使できる投資主と

なったことを確認するため、規約第十八条第一項の規定により、令和 7 年 10 月 31 日を基準日と定め、同日最終の投資主名簿に記載又は記録され

た投資主をもって、議決権を行使できる投資主と

## 優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を十億五千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終貸借対照表の要旨は令和 7 年 10 月 8 日付官報の号外第二二五号五十九頁に掲載されております。

令和 7 年 10 月 15 日

東京都港区六本木一丁目六番一號泉ガーデンタワー ACP レジデンス 特定目的会社  
取締役 中村 武

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を一億九千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

<https://www.kaikei-home.com/axess/0106/index.html>

令和 7 年 10 月 15 日

東京都港区六本木一丁目九番一〇号アーチ  
ビルズ仙石山森タワー四〇階

アジアアリビング 1 特定目的会社  
取締役 ベネット佳恵子

債権申出の公告 第一回

当社規約型確定給付企業年金は、令和 7 年 10 月 1 日厚生労働大臣の承認により終了したので、当社規約型確定給付企業年金に債権を有する方は、令和 7 年 10 月 15 日までに本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

右期間内にお申し出がないときは清算から除外します。

令和 7 年 10 月 15 日

埼玉県深谷市上野台三四三五五ー三

エナジーウィズ株式会社  
清算受託者 ほがらか信託株式会社

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を三億二千八百四十五万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

<http://simm.jp/konkoku/chatanhandy/>

令和 7 年 10 月 15 日

東京都中央区日本橋一丁目四番一號日本橋

一丁目ビルディング  
G & Associates 大阪法律事務所  
限定期承認者和田はな  
代理人弁護士 木村 益之

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を十億五千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

<http://www.simm.jp/konkoku/chatanhandy/>

令和 7 年 10 月 15 日

東京都千代田区富士見一一一〇一  
株式会社インター・ネット・イニシアティブ  
清算人 西森 大輔